

# WAKO City

## Second Industry Promotion Plan



## 第二次和光市産業振興計画

事業者と市民がつなぐ  
安心と希望を持って事業活動ができるまち

令和4年3月 和光市

表紙の写真は、和光市の産業振興施策の6つ方向性を表しています。

- |   |   |   |                                                                            |
|---|---|---|----------------------------------------------------------------------------|
|   |   | ① | ①都市農業の推進：農産物の品評会の模様                                                        |
|   | ② | ③ | ②次代を担う産業・事業の創出：和光理研インキュベーションプラザ<br>③和光ブランドの発展的展開：ブランド品のPRとイメージキャラクター       |
| ④ | ⑤ |   | ④持続的発展に向けた経営支援：和光3Dプリンタ活用研究会によるものづくり製品<br>⑤いきいきと働く環境づくり：勤労福祉施設でのレクリエーション活動 |
| ⑥ |   |   | ⑥和光産業を支える基盤の強化：和光市駅前でのテイクアウトイベントの模様                                        |

## はじめに



全世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の脅威は、感染防止のための活動制限や、外出や移動の自粛の長期化を起し、事業者の経済活動に大きな打撃を与えました。一方で、人的交流機会の減少等により、デジタル技術の導入の加速化や、働き方改革の浸透など社会構造も大きく変化しており、ウィズコロナ・アフターコロナ社会に向け、安定して事業を行っていくための環境整備が求められております。

本市は、全国的に人口減少が進む中、若い世代の流入が続いており、都市基盤整備の推進や大型商業施設の新規出店、官民連携のモデル事業として推進してきた複合施設がオープンするなど、新たなにぎわいが創出され、まちに勢いが感じられます。

このような中、市の産業振興に関し理念及び役割等の基本的な事項を定め、地域経済の活性化及び地域社会の発展を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的とする「和光市産業振興条例」を令和2年1月に施行しました。

この理念、目的を実現するためには、今まで以上に市民、市内事業者、各種団体と市が一体となって連携し、産業の振興に資する活動を行っていくことが必要となることから、このたび「第二次和光市産業振興計画」を作成しました。

本計画では、将来のあるべき姿として「事業者が安心と希望を持って事業活動ができるまち」を掲げています。この将来像の実現のために「市内事業者の持続的経営の支援」、「次代を担う産業・事業の創出」、「和光産業を支える基盤の強化」の三つの基本方針と、六つの方向性を打ち出しました。市内の産業に携わるすべての人々と市民の皆様が一体となって、計画的かつ戦略的に産業振興に関する施策を推進してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり協議を重ねていただきました和光市産業振興協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見等をいただきました市内事業者の皆様、市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和4年3月

和光市長 柴崎 光子



# 目次

<b>第1章 背景・目的</b> .....	1
1. 背景 .....	1
2. 目標年次 .....	2
3. 位置付け .....	2
<b>第2章 本市産業の現状と課題</b> .....	5
1. 本市の産業を取り巻く環境 .....	5
2. 本市産業の特性と現状 .....	9
3. 本市の産業振興における課題 .....	16
<b>第3章 産業振興の方向性</b> .....	26
1. 産業振興の基本姿勢 .....	26
2. 産業振興の将来像 .....	27
3. 基本方針 .....	28
4. 施策体系 .....	29
5. 産業振興施策 .....	30
方向性1：持続的発展に向けた経営支援 .....	30
方向性2：次代を担う産業・事業の創出 .....	34
方向性3：都市農業の推進 .....	37
方向性4：和光ブランドの発展的展開 .....	42
方向性5：いきいきと働く環境づくり .....	45
方向性6：和光産業を支える基盤の強化 .....	48
<b>第4章 推進に向けて</b> .....	51
1. 推進体制 .....	51
2. 関連組織・団体との連携 .....	51
3. 計画の進行管理 .....	52
(1) 事業計画の策定と評価 .....	52
(2) 産業振興協議会による進捗管理（産業振興条例に列記） .....	52
<b>資料編</b> .....	53



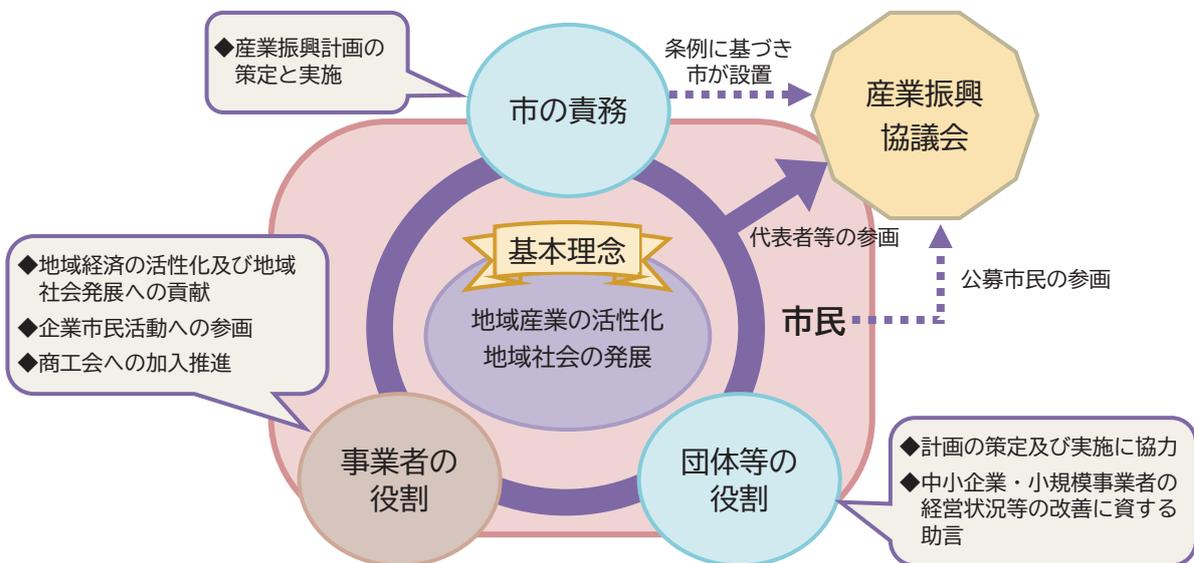
## 1. 背景

和光市では、平成23年3月に本市の産業振興の指針を表す「和光市産業振興計画」を策定しました。その後、平成29年3月に、社会・経済情勢の変化や市内産業の変化を踏まえて、当計画を「和光市産業振興計画（改訂版）」として改訂し、その方針に基づいて本市の産業振興を図ってきました。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大による市内産業への打撃、頻発する大規模な自然災害への対応、SDGsやDX（デジタルトランスフォーメーション）、スタートアップ等の産業に関連する新しい概念の浸透、多様な働き方の広まりなど、市内産業を取り巻く環境が大きく変化しています。本市の政策動向においても、令和2年1月1日に「和光市産業振興条例」が施行され、本計画の上位計画となる「第五次和光市総合振興計画基本構想」が令和2年9月に策定されています。

上記を踏まえ、現行の計画が令和4年3月に計画期間を満了することから、「第五次和光市総合振興計画基本構想」及び「和光市産業振興条例」に基づき、今後の市内産業の方向性を導く指針を示し、総合振興計画、同条例に基づく施策を戦略的に推進するため、事務事業等の方向性及び優先度を明確にした第二次和光市産業振興計画を策定します。

### 和光市産業振興条例の構成



## 2. 目標年次

本計画の目標年次は令和13年とします。従って、計画期間は令和4年度～令和13年度の10年間とします。

なお、「第五次和光市総合振興計画基本構想」の中間見直し期に合わせて、当計画も見直しを行います。また、社会情勢の変化など、市内産業を取り巻く環境の変化に合わせて、和光市産業振興協議会での検討や助言を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

最終年度の令和13年度は、第二次産業振興計画の総括を行い、「第六次和光市総合振興計画基本構想」の方向性を踏まえて第三次産業振興計画の策定を検討します。

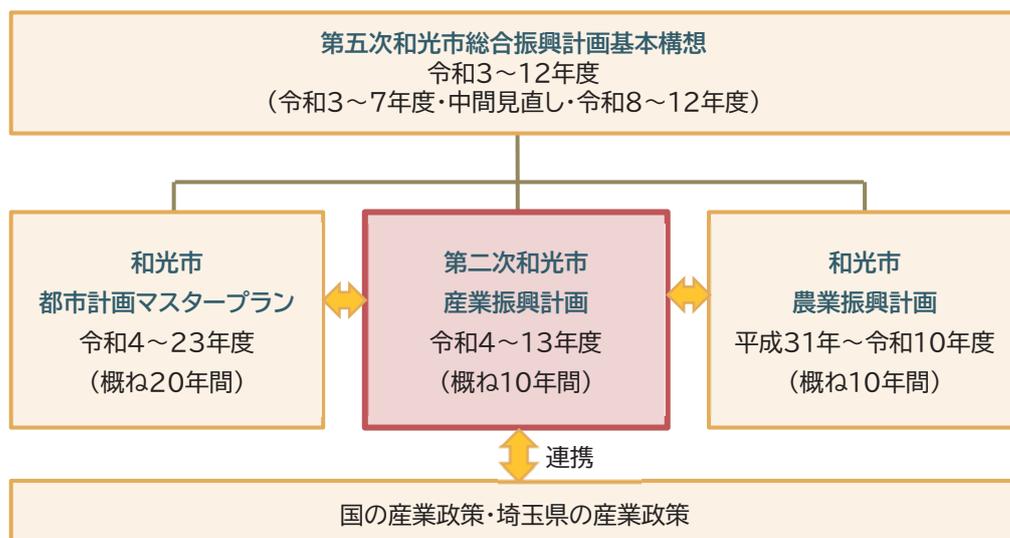
### 目標年次

計画名称	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
第五次和光市総合振興計画基本構想	→										
第二次産業振興計画	→										
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           施策の進捗状況や社会情勢・市民ニーズの変化を踏まえて中間見直し         </div>										

## 3. 位置付け

### (1) 関連計画との関係性

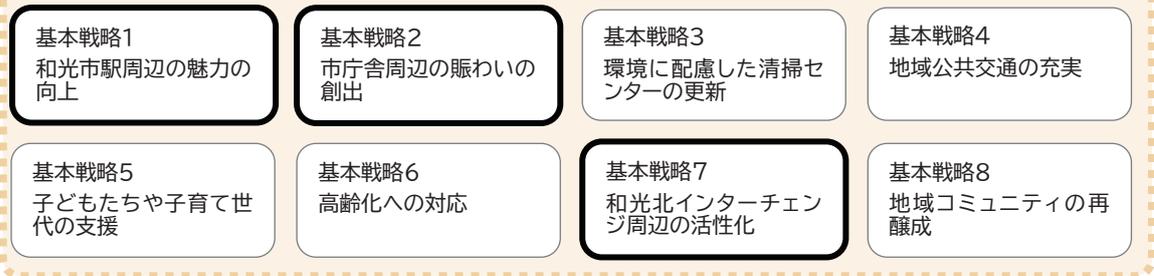
本計画は、「第五次和光市総合振興計画基本構想」を踏まえ、本市の産業振興の方針を定めるものです。推進に当たっては、第五次和光市総合振興計画基本構想及び関連計画との整合性を図り、一体的に取り組みます。



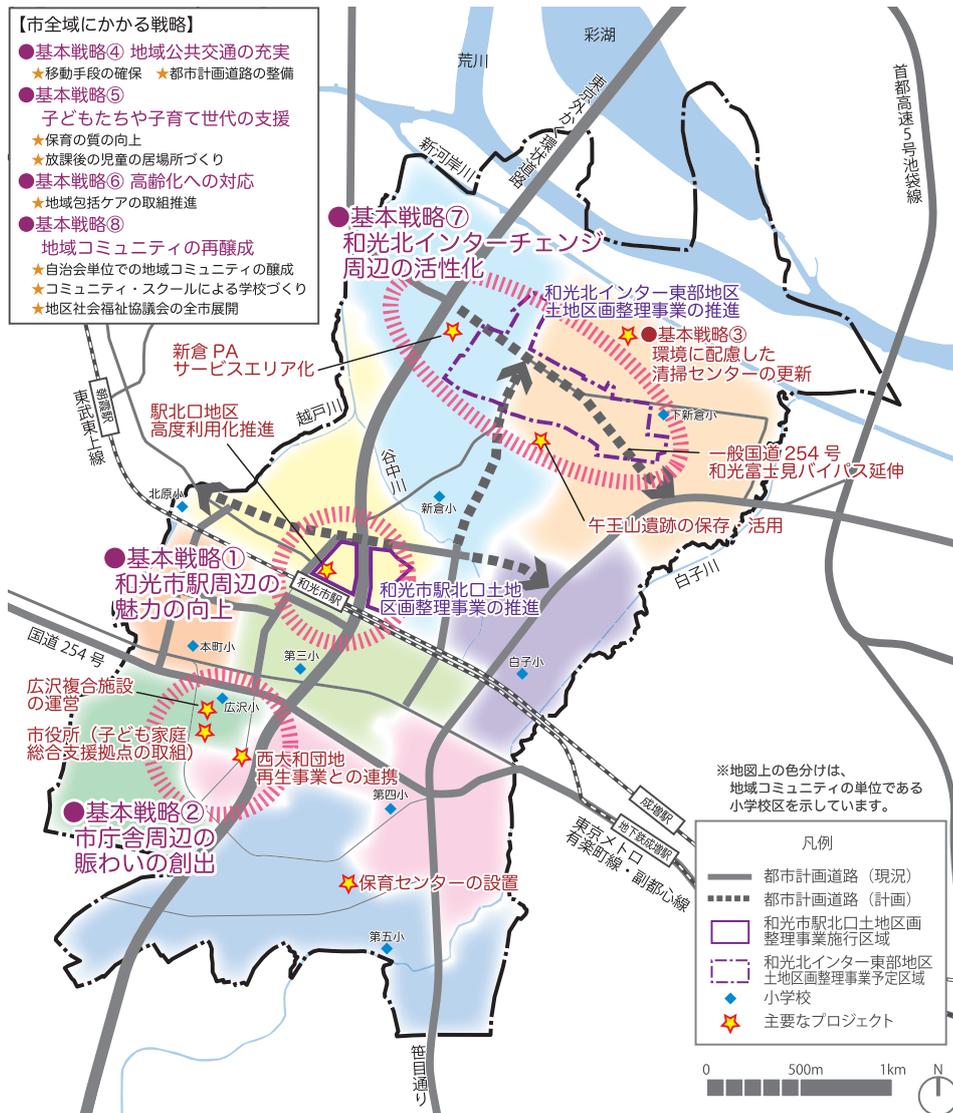
## (2) 第五次和光市総合振興計画基本構想との関係性

本計画は、「第五次和光市総合振興計画基本構想」における「描く未来の実現に向けた基本戦略」を踏まえながら、産業振興にかかわる「目標像9 いきいきと仕事をし続けられる」及び「施策12-4 市の特色を生かした地域ブランドの確立」の実現に向けた個別計画として位置付けます。

### 「描く未来の実現に向けた基本戦略」



※太枠は特に産業振興に係わる基本戦略として位置付け



第五次和光市総合振興計画基本構想  
令和3～12年度  
みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光

視点1 日々の生活の基盤が整っている

目標像1  
良好な生活環境が得られる

目標像2  
安全かつ快適に移動できる

目標像3  
身の回りの生活上の不安が軽減される

視点2 それぞれのライフステージを充実させる

目標像4  
子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

目標像5  
安心して妊娠・出産・子育てができる

目標像6  
高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる

目標像7  
誰もが自立した生活と社会参加ができる

視点3 心豊かに、満足度の高い生活が送れる

目標像8  
健康に日々を暮らしている

目標像9  
いきいきと仕事をし続けられる

目標像10  
趣味などを通して充実した時間を過ごせる

目標像11  
まちや人とつながり心豊かに過ごす

目標像12  
シビックプライドを持っている

施策9-1 交通の利便性を生かした産業拠点の創出  
施策9-2 中小企業・小規模事業者の育成支援  
施策9-3 魅力ある新たな産業の創出  
施策9-4 都市農業の推進と担い手の育成  
施策9-5 就労支援対策の推進

施策12-4 市の特色を生かした地域ブランドの確立

第二次和光市産業振興計画

## 1. 本市の産業を取り巻く環境

## (1) 社会情勢の変化

和光市産業振興計画を改訂した平成29年3月以降、社会情勢が様々な面で変化したことにより、本市の産業や事業者を取り巻く環境も大きく変化しました。このような社会情勢の変化を的確に捉えて地域産業や企業経営を考えていくことの重要性が高まっています。本計画においても、下記のような社会情勢の変化を踏まえて本市の産業振興のあり方を検討します。

## 主な社会情勢の変化

## ①少子高齢化の進展

- ・日本の人口は平成25年をピークに減少局面に突入。令和2年における高齢化率は28.8%、今後さらに高まることが予測されている。
- ・埼玉県も高齢化率が上昇し生産年齢人口比率は低下すると推計している。

## ②新型コロナウイルス感染症の影響

- ・感染防止のための事業活動の制限、外出や移動の自粛の長期化。
- ・ウィズコロナ・アフターコロナ社会に向けた事業の再構築が課題。
- ・対面での人的交流機会の減少等により、デジタル技術の導入の加速化。

## ③デジタル技術の進展

- ・政府は、目指すべき未来社会としてSociety 5.0を提唱しており、IoTやビッグデータ、AI(人工知能)、ロボット(自動化)に関する技術が飛躍的に進展している。
- ・令和元年、移動通信システムの第5世代(5G)の導入。

## ④生活様式の変化

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい日常や生活様式の広がり。
- ・性別、人種、宗教、年齢等にとらわれない多様性を重視する社会へ。

## ⑤働き方の変化と多様化

- ・令和元年4月より働き方改革関連法が順次施行。
- ・時間・場所・雇用形態・兼業等の条件にとらわれない多様な働き方への関心の高まり。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いテレワークの導入は増加。

## ⑥「SDGs」への取組

- ・令和12(2030)年に向けた持続可能な開発目標「SDGs」(Sustainable Development Goals)について、国や自治体においても積極的な取組が進められている。

## ⑦気候変動・環境問題の深刻化

- ・気候変動による記録的な猛暑、豪雨等の自然災害の増加。
- ・政府は、「2050年までにCO<sub>2</sub>排出量をゼロにする」と宣言。その実現に向けて、東京都は「2030年までにCO<sub>2</sub>排出量を50%削減」を提起。

## ⑧防災・減災対策への意識の高まり

- ・地震の発生確率の高まり、異常気象の頻発・激甚化等を踏まえ、大規模災害時における被害の最小化、迅速な地域経済の回復に向けた準備への意識が高まっている。

## (2) 取り巻く事業環境

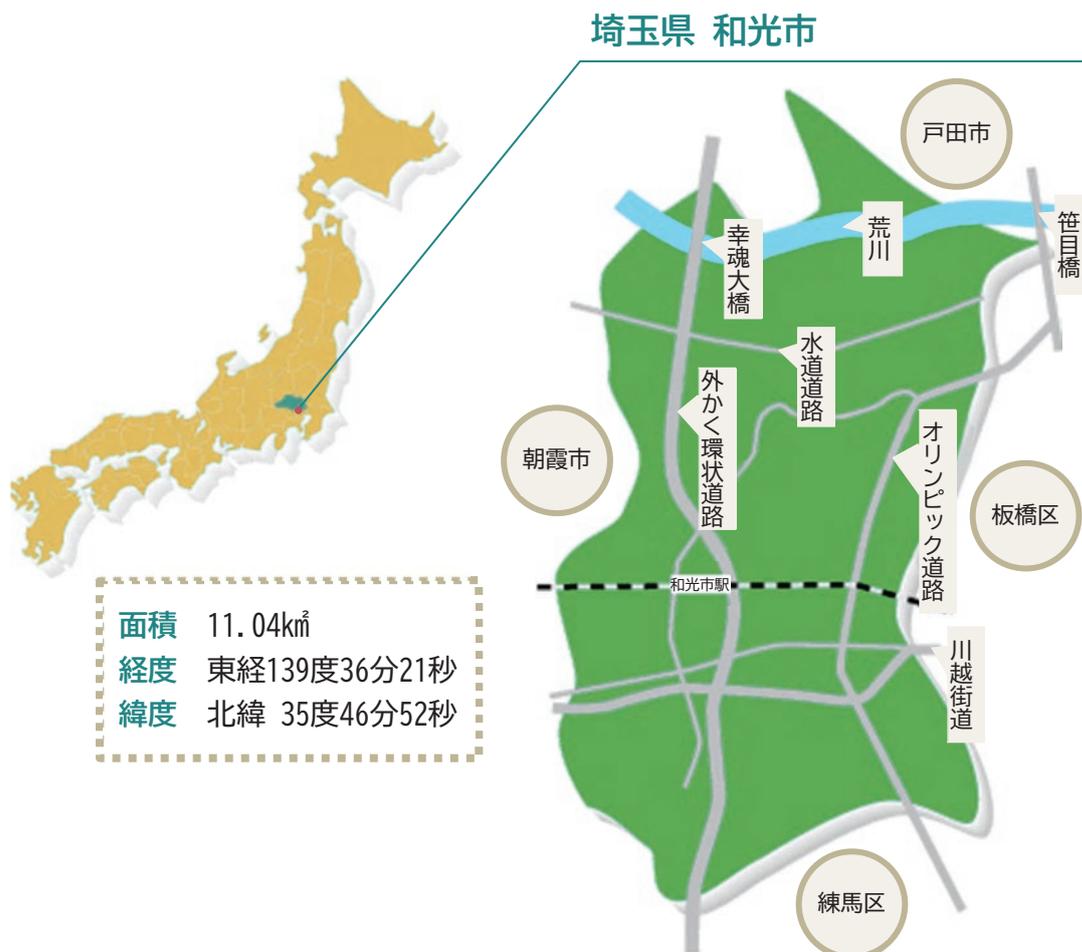
### 1) 立地環境

和光市は、埼玉県の南端にあり、西側に朝霞市、東側に荒川を挟んで戸田市と境を接しています。また、南側は東京都と隣接し、東京都練馬区と板橋区に入り組んで接しています。市域は都心から15～20km圏内に収まっています。

まちの歴史は古く、縄文時代にはすでに集落が形成されており、江戸期には川越街道の宿場として白子宿が栄えました。また、江戸時代には新河岸川を通る水運も盛んであり、新倉には河岸が設けられていました。

鉄道が敷かれ、川越街道のルートが変更されると、市の中心地は駅周辺に移行していきました。

第二次世界大戦後、設置された米軍施設（キャンプ・ドレイク）の跡地に、本田技術工業などが立地し、工業都市として発展しました。本田技研工業は工場機能を廃止し、本田技術研究所本社機能のみとなったことや東京23区に隣接することから、急速にベッドタウンとして人口が増え、住宅都市としての特徴が強くなりました。



## 2) 人口推移

本市は、都心からの近接性や交通の利便性が高いことから、急速に住宅の立地が進み人口は増加傾向が続いています。平成元年に54,628人だった人口は令和3年に83,781人となりました。今後の人口推計では引き続き、人口の増加が見込まれています。

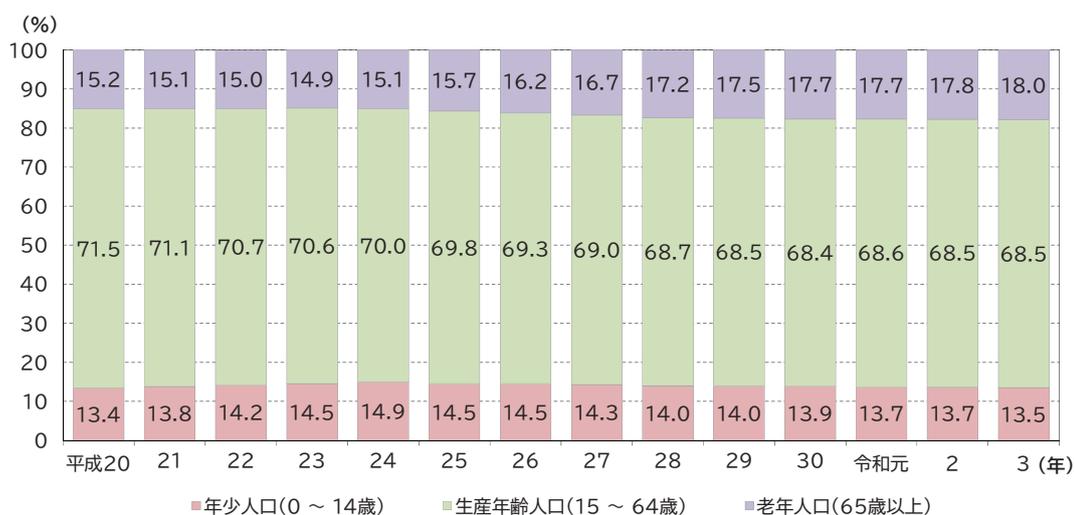
ただし、年齢3区別の人口割合をみると、生産年齢人口比率は低下傾向にある一方、老年人口比率は上がっています。また、今後10年間の年齢3区別人口比率の推移をみると、生産年齢人口比率はほぼ不変で、年少人口比率が減少、老年人口比率は不変が見込まれています。

### 人口推移



注) 平成25年から住民基本台帳人口には、外国人を含む。  
出典:「住民基本台帳(各年3月31日現在)」

### 年齢3区別人口割合の推移



注) 平成25年から住民基本台帳人口には、外国人を含む。  
出典:「住民基本台帳(各年3月31日現在)」

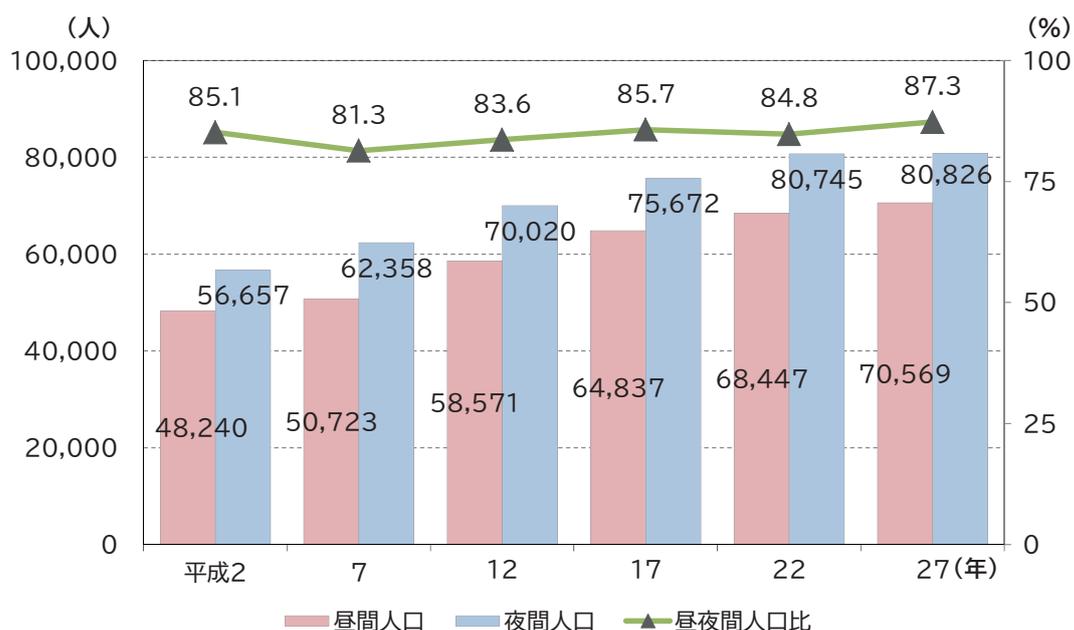
### 3) 昼夜間人口・就業地

平成27年国勢調査結果によると、本市の昼間人口は70,569人、夜間人口が80,826人で夜間人口が昼間人口を10,257人上回っており、昼夜間人口比率は87.3%となっています。平成2年以降、昼夜間人口比率は80%台で推移しており、ベッドタウンとしての都市特性がみられます。

本市の常住者の就業地は、市内が25.9%で、64.7%（内、東京都が51.4%）が市外に勤め先がある状況になっています。

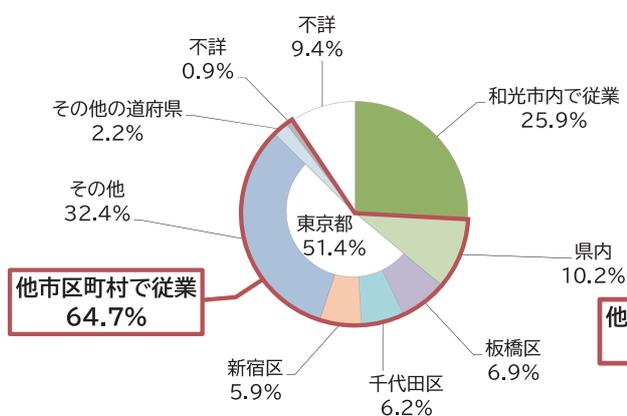
和光市に従業する従業者の常住地は、市外の常住者が54.2%を占め、県内が31.8%、東京都が18.6%となっています。

#### 昼夜間人口比率の推移

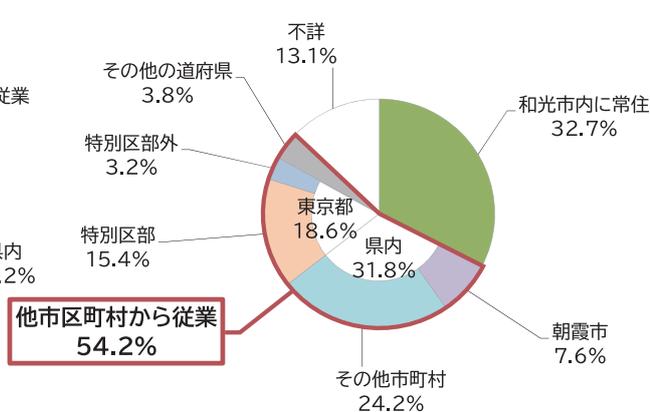


出典：「国勢調査」(総務省統計局)

#### 和光市常住者の就業地



#### 和光市に従業する従業者の常住地



出典：「平成27年国勢調査」(総務省統計局)

## 2. 本市産業の特性と現状

### (1) 市内産業全般

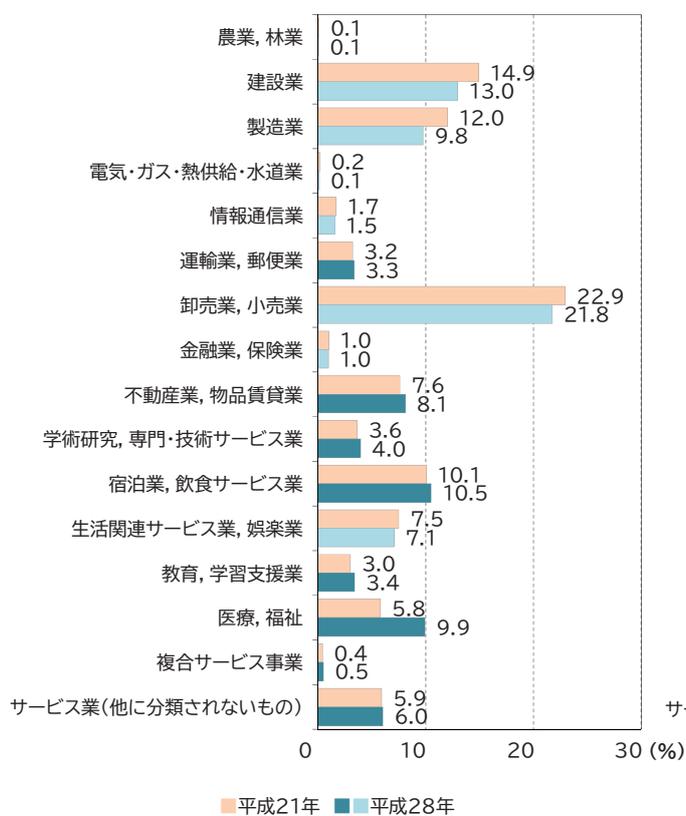
#### 1) 事業所数・従業者数

本市の産業構造をみると、昭和 20 年代後半まで農業が主要産業でしたが、昭和 28 年の大手自動車メーカーの進出をきっかけとする工場誘致の推進や昭和 35 年頃から始まる人口の急増を背景に第 2 次、第 3 次産業を主体とした産業構造へと移行しました。その後、まちの都市化が進み第 2 次産業の伸びは停滞し、第 3 次産業の占める割合が高くなりました。

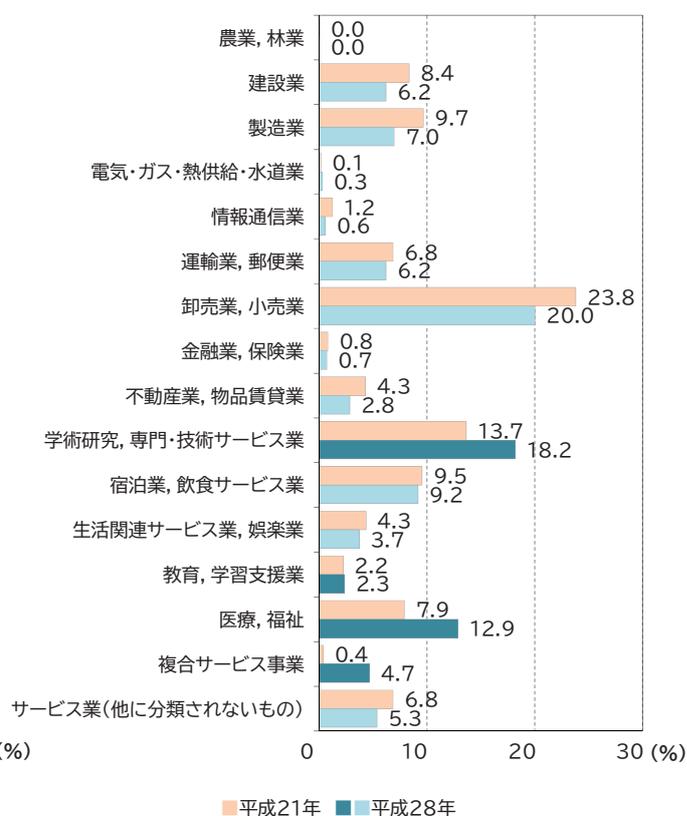
平成 28 年経済センサスー活動調査をみると、本市の全民事業所数は 1,742 件、従業者数が 27,216 人となっています。業種別構成比をみると、「卸売業、小売業」が事業所数及び従業者数ともに最も高く、次いで、事業所数は「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」と続き、従業者数は「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」と続いています。

平成 21 年経済センサスー基礎調査と比較すると、事業所数及び従業者数ともに最も比率が高い「卸売業、小売業」のほか、「建設業」や「製造業」「生活関連サービス業、娯楽業」等は低下しています。一方、「学術研究、専門・技術サービス業」「医療、福祉」「複合サービス事業」は事業所数及び従業者数ともに上昇しています。

業種別事業所数比率



業種別従業者数比率

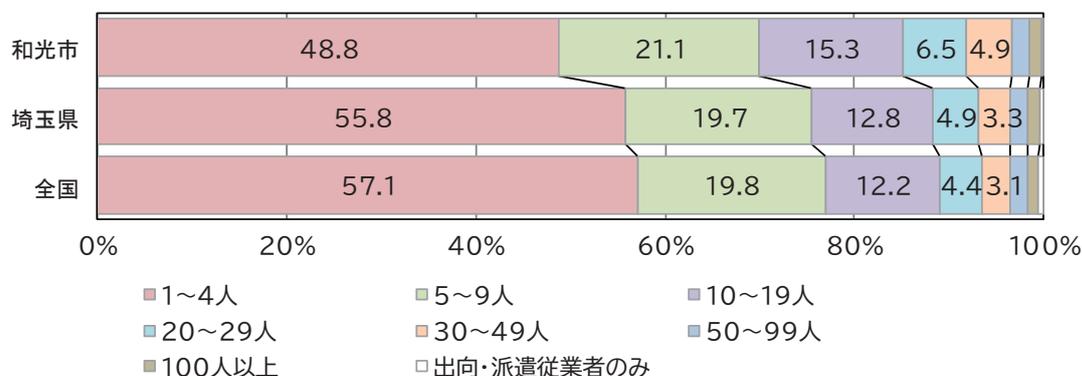


出典：「平成 21 年経済センサスー基礎調査」(総務省・経済産業省)  
 「平成 28 年経済センサスー活動調査」(総務省・経済産業省)

## 2) 従業者数規模

本市事業者の従業者数規模は、「1～4人」が48.8%と最も高く、「1～9人以下」が69.9%と約7割を占め、埼玉県や全国と比較するとその比率は低いものの従業者数規模が小さい事業所が大半を占めています。

従業者数規模別事業所数比率

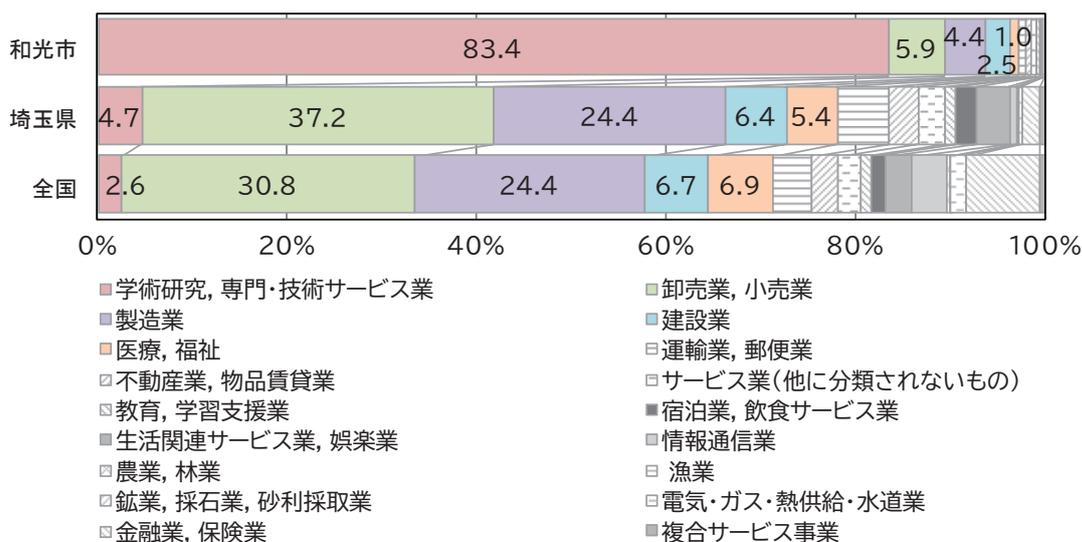


出典：「平成 28 年経済センサスー活動調査」（総務省・経済産業省）

## 3) 業種別売上高

本市の業種別売上高（企業単位）の構成比は、「学術研究, 専門・技術サービス業」が最も高く83.4%を占めています。その背景として、国立研究開発法人理化学研究所本部・和光事業所や和光理研インキュベーションプラザのほか、大手自動車メーカーの研究所等の多数の研究機関が市内に立地していることが挙げられます。

業種別売上高



出典：「平成 28 年経済センサスー活動調査」（総務省・経済産業省）

## (2) 商業

### 1) 事業所数・従業者数

平成28年度経済センサスー活動調査によると、本市の「卸売業・小売業」は、事業所数が379所、従業者数が5,447人となっています。

平成21年からの推移をみると、事業所数は、卸売業及び小売業ともに減少しています。従業者数は、卸売業及び小売業ともに、平成21年から平成24年にかけて減少し、その後増加に転じていますが、小売業は平成21年と比較すると減少しています。

中分類別に平成21年から平成28年にかけて、小売業の事業所数及び従業者数の変化をみると、全体的に減少傾向にあり、特に「機械器具小売業」では従業員数が大きく減少しています。一方、事業所数及び従業者数ともに、無店舗小売業は増加傾向にあり、その要因として、インターネット販売の普及等が考えられます。

卸売業・小売業事業所数の推移

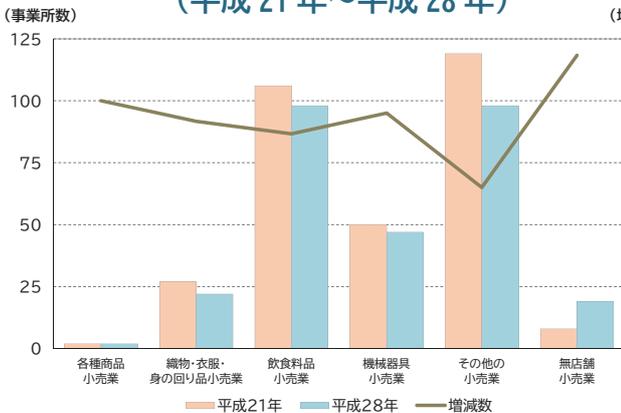


卸売業・小売業従業者数の推移

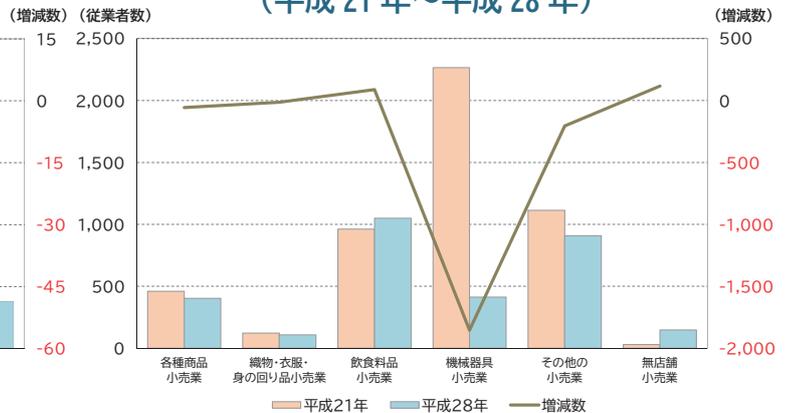


出典：「平成21年・26年経済センサスー基礎調査」(総務省・経済産業省)  
 「平成24年・28年経済センサスー活動調査」(総務省・経済産業省)

小売業中分類別事業所数の推移  
(平成21年～平成28年)



小売業中分類別従業者数の推移  
(平成21年～平成28年)

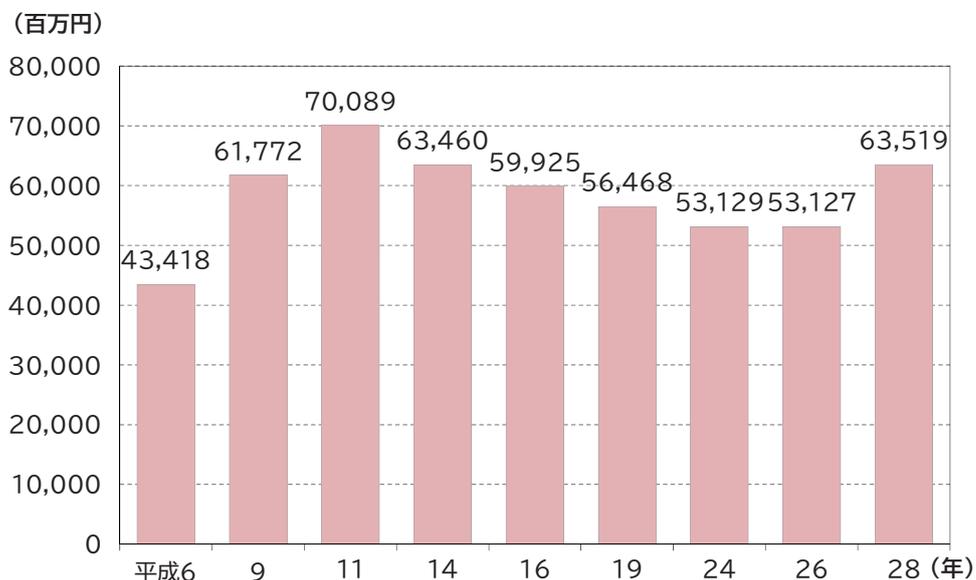


出典：「平成21年経済センサスー基礎調査」(総務省・経済産業省)  
 「平成28年経済センサスー活動調査」(総務省・経済産業省)

## 2) 小売業年間商品販売額の推移

小売業年間商品販売額は、平成6年から平成11年にかけて増加し、平成11年以降は継続して減少しましたが、平成28年に増加に転じ635億1,900万円となっています。

### 小売業年間商品販売額の推移



出典:「商業統計」(経済産業省)、「平成24年・28年経済センサス活動調査」(総務省・経済産業省)

## 3) 大型小売店の出店

近年に市内に出店した大型小売店をみると、令和2年から令和3年にかけて4件の大型小売店が出店しており、市民生活の利便性の向上が期待されます。

### 市内の主な大型小売店一覧表(店舗面積1,000㎡以上)

店舗名	住所	開設期	店舗面積	販売品
ヤオコー和光丸山台店	和光市丸山台	令和3年10月	2,728㎡	食料品、家庭用品
バルク和光西大和店	和光市西大和団地	令和2年7月	2,069㎡	衣料品、家庭用品
エキアプレミア和光	和光市本町	令和2年3月	1,967㎡	衣料品、家庭用品
バルク和光白子店	和光市白子	令和2年1月	2,120㎡	食料品、家庭用品
ファッションセンターしまむら西大和団地店	和光市西大和団地	平成18年11月	1,107㎡	衣料品、身の回り品、鞆・バッグ類
島忠和光店	和光市南	平成7年12月	6,628㎡	家具類、DIY関連用品、家庭用品
インテルナかわはた和光店	和光市南	平成7年12月	2,657㎡	家具類
和光ショッピングプラザ(イトーヨーカドー和光店)	和光市丸山台	平成6年4月	14,350㎡	総合
コジマ×ビックカメラ和光店	和光市白子	平成5年5月	1,944㎡	家電、情報通信機器
AOKI和光が丘店	和光市白子	昭和63年12月	1,440㎡	紳士服・洋品、衣料品
シーアイハイツ和光SC1・2号館(サミットストアCIハイツ和光店)	和光市本町	昭和58年4月	5,014㎡	食料品、家庭用品
桜井ビル(いなげや和光新倉店)	和光市新倉	昭和51年12月	1,480㎡	食料品、家庭用品

出典:「全国大型小売店総覧2022年」(東洋経済新報社)

### (3) 製造業

#### 1) 事業所数・従業者数

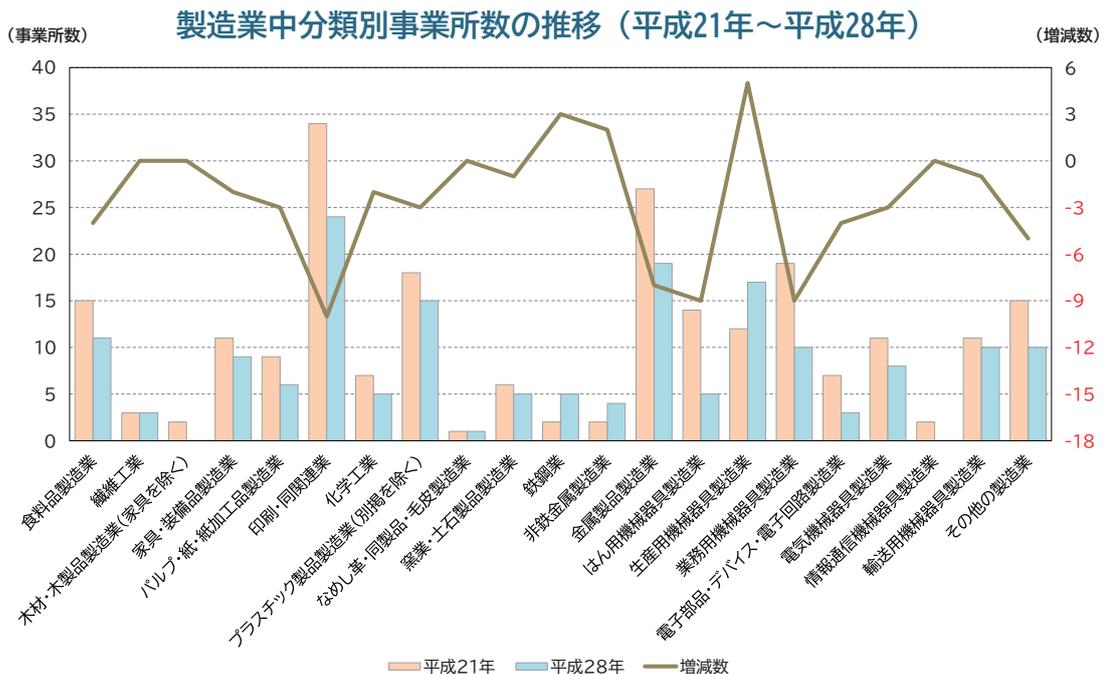
平成28年度経済センサスー活動調査によると、本市の「製造業」は、事業所数が170所、従業者数は1,893人となっています。

平成21年からの推移をみると、事業所数は、年々減少しています。従業者数は、平成21年から平成26年にかけては増加しましたが、平成28年に大きく減少し、平成21年よりも減少しています。

中分類別に平成21年から平成28年にかけて、事業所数の変化をみると、「生産用機械器具製造業」の増加数が最も多く、反対に「印刷・同関連業」「はん用機械器具製造業」「業務用機械器具製造業」は減少数が多くなっています。同様に従業者数の推移をみると、「食料品製造業」は増加数が最も多く、「パルプ・紙・紙加工品製造業」「はん用機械器具製造業」は減少数が多くなっています。

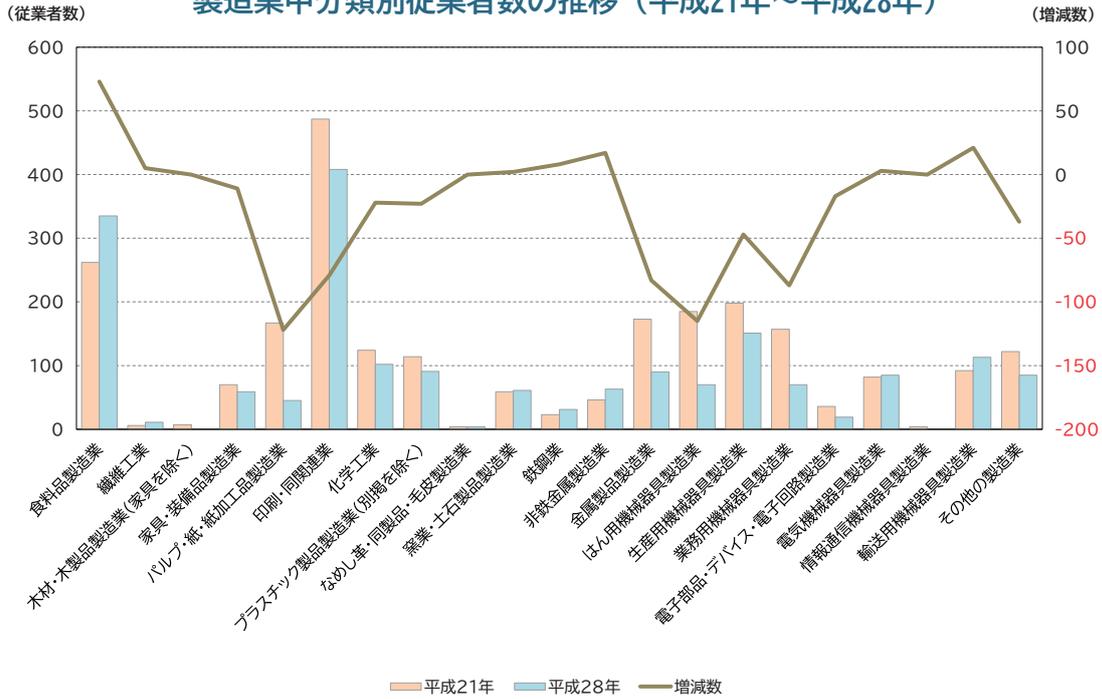


出典：「平成21年・26年経済センサスー基礎調査」(総務省・経済産業省)  
 「平成24年・28年経済センサスー活動調査」(総務省・経済産業省)



出典：「平成21年経済センサスー基礎調査」(総務省・経済産業省)  
 「平成28年経済センサスー活動調査」(総務省・経済産業省)

## 製造業中分類別従業者数の推移（平成21年～平成28年）

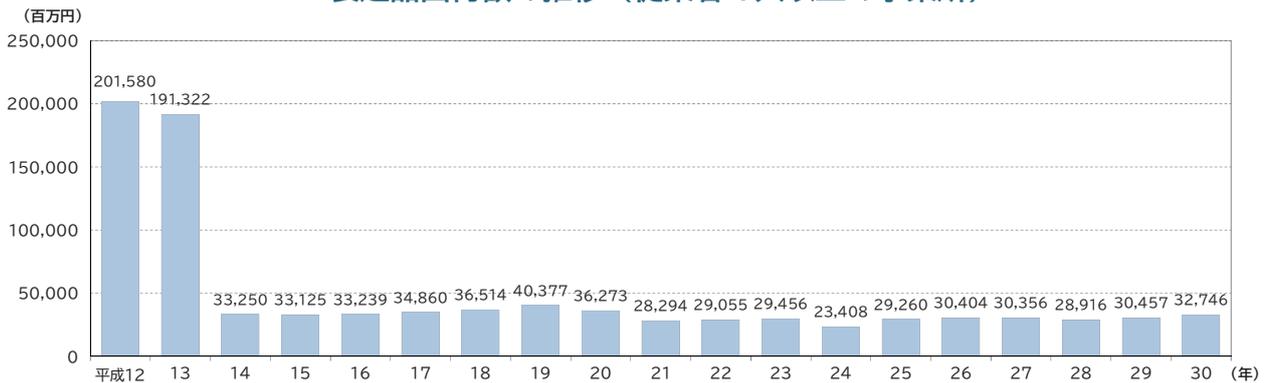


出典：「平成21年経済センサス基礎調査」（総務省・経済産業省）  
 「平成28年経済センサス活動調査」（総務省・経済産業省）

## 2) 製造品出荷額の推移

製造品出荷額は、大手自動車メーカーの機能再編により平成13年の1,913億2,200万円から翌年の平成14年は332億5,000万円に大きく減少しました。その後は横ばいで推移しています。

### 製造品出荷額の推移（従業者4人以上の事業所）



出典：「工業統計調査」（経済産業省）  
 「平成24年・28年経済センサス活動調査」（総務省・経済産業省）

## (4) 農業

### 1) 面積・農家数等

令和2年度の本市の耕地面積は96ヘクタールで、総土地面積（1,104ヘクタール）の約8.7%が農地となっています。平成7年以降の経営耕地面積の推移をみると減少傾向が続いています。

農業集落数は19集落あり、令和2年農林業センサスによると、総農家数は129戸となっています。平成7年以降の総農家数の推移をみると減少し続けており、平成27年から令和2年にかけては減少率が25%を数えています。新規就農者数は、年5人以下で推移しています。



出典：農林業センサス（農林水産省）

### 新規就農者数の推移

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
新規就農者 (人)	1	0	4	1	2	0	0	1	0	3

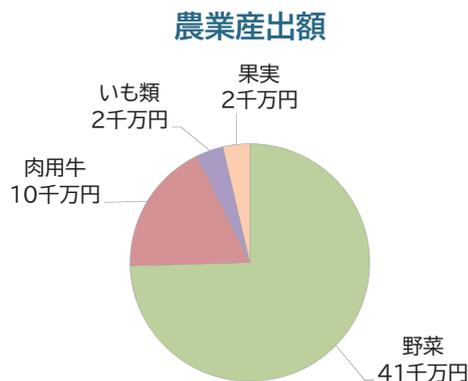
出典：産業支援課資料

### 2) 農業産出額・販売所等

令和元年の農業産出額（推計）は、5億5千万円で、その内訳をみると野菜類が4億1千万円と全体の4分の3を占めています。

令和2年農林業センサスによると、本市の農業経営体数は78経営体で、野菜、いも類、果実の順に多く栽培されています。

農産物直売所は和光市農産物直売センターをはじめ、軽トラ市、まちかど販売所、庭先販売があり、15ヶ所以上の場所で購入することができます。



(注) 農業産出額（推計）については令和元年値  
出典：わがマチ・わがムラ（農林水産省）

### 3. 本市の産業振興における課題

課題として、本市産業が有する強みの活用と、解決もしくは改善すべき点は下記のとおり整理されます。

#### (1) 活用すべき強み

##### 1) 交通の利便性

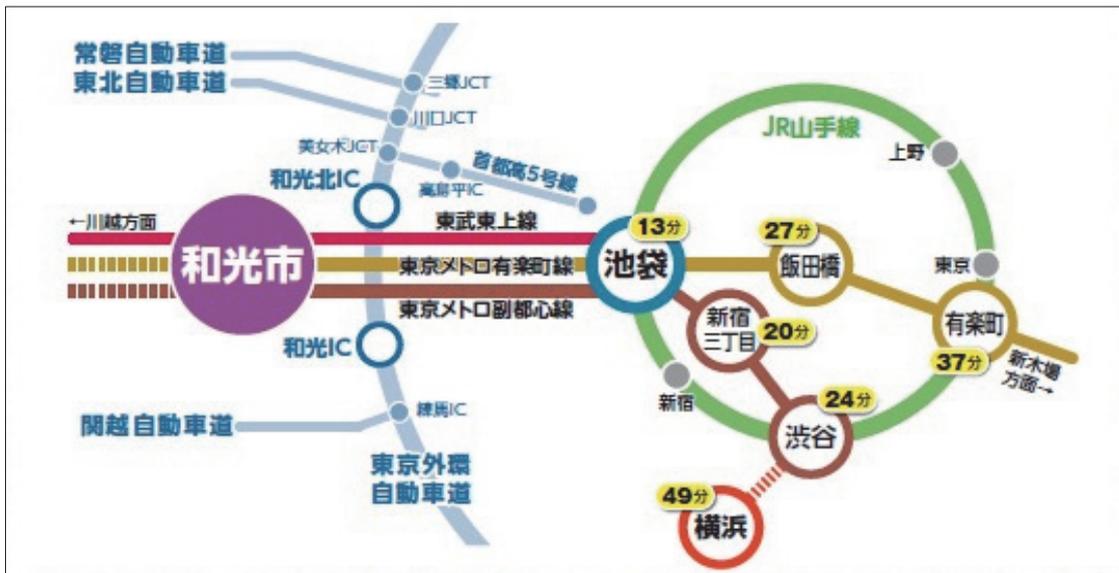
本市は、東武東上線・東京メトロ有楽町線に加え、平成20年に東京メトロ副都心線が開通、平成25年にはさらに副都心線と東急東横線・みなとみらい線の相互直通運転が開始されて和光市駅で相互に乗り入れており、東京郊外としては有数のターミナル機能を有しています。池袋～和光市間は最速13分で移動ができ、新宿、渋谷、銀座、霞が関など、東京都心の主要なターミナルにも直通で短時間にアクセスできるため、市内や都心で働く人や来街者にとって移動しやすい環境となっています。

また、道路については、市内に川越街道(国道254号)と環状8号線に繋がる県道練馬川口線が縦横に行き来するほか、東京外かく環状道路が市内を縦断し和光ICと和光北ICの2か所のインターチェンジがあり、首都高速の高島平ICや美女木JCT、関越自動車道大泉JCTも至近であることから、どちらの方面への移動も利便性が非常に高くなっています。

さらに、和光市駅には羽田空港、成田空港へのリムジンバスが発着しており、空港から鉄道等の乗り継ぎなしで訪問することが可能です。

このように交通の利便性に恵まれていながら、緑地も多く落ち着いた住宅都市としての魅力を兼ね備えており、特に新型コロナウイルス感染症対策から普及したリモートワークに対しても通勤と在宅ワークが併用しやすく、働きやすい環境となっています。

本市における鉄道・道路網



## 2) 研究機関が多く立地

本市内には、国立研究開発法人理化学研究所や大手自動車メーカーなどの研究開発機関、国の機関、大学などが多く立地し、多くの研究者や専門家が活動しています。これらの高度な研究開発機関が立地している利点を生かして、研究や開発に従事する人や専門家が知的交流や産学官連携事業を通じて、新たな製品・技術の開発に取り組み、新たな価値創造が図られるとともに、これらの取組に参画する企業の育成につながることが期待されます。

### 主な国等の機関

名称	施設概要
国立研究開発法人 理化学研究所本部・和光事業所	日本で唯一の自然科学の総合研究所として、物理学、工学、化学、数理・情報科学、計算科学、生物学、医科学などに及ぶ広い分野で研究を進めている。 研究成果を社会に普及させるため、大学や企業との連携による共同研究、受託研究等を実施しているほか、知的財産等の産業界への技術移転を積極的に進めている。
税務大学校和光校舎	税務職員になるための教育、また現役職員の研修、税務に関する学術的な研究等を行っている、国税庁の機関
司法研修所	最高裁判所が設置する研修機関の1つで、裁判官の研究・修養、司法修習生の修習をつかさどる機関
裁判所職員総合研修所	最高裁判所が設置する研修機関の1つで、裁判所書記官や家庭裁判所調査官等の育成・研修をつかさどる機関
国立保健医療科学院	保健、医療、福祉に係る職員などの研修や、それらに関連する調査及び研究を行う厚生労働省の機関
独立行政法人 国立病院機構埼玉病院	国立埼玉病院を前身として、消化器内科や循環器内科に特に力を入れている、独立行政法人国立病院機構が運営する医療機関

### 国立研究開発法人理化学研究所本部・和光事業所の組織

情報統合本部 / 科技ハブ産連本部 / 予防医療・診断技術開発プログラム /  
バトンゾーン研究推進プログラム / 理研産業共創プログラム / 開拓研究本部 /  
主任研究員研究室 / 数理創造プログラム / 脳神経科学研究センター /  
環境資源科学研究センター / 創発物性科学研究センター / 量子コンピュータ研究センター /  
光量子工学研究センター / 仁科加速器科学研究センター

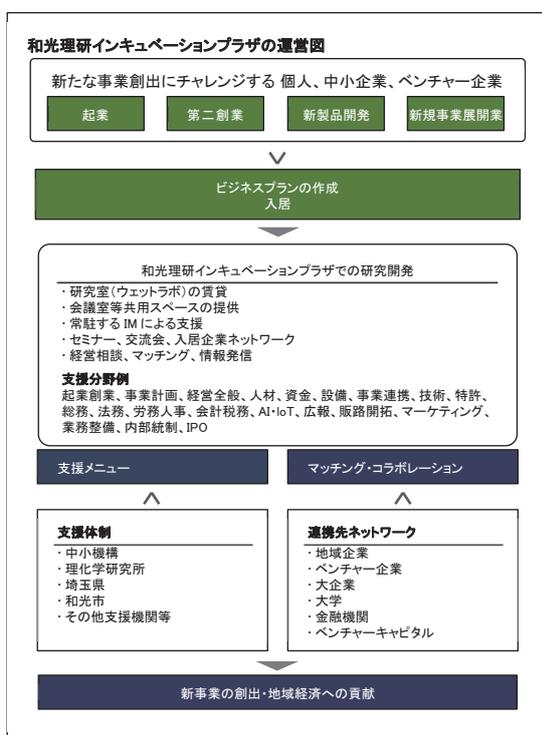
### 3) 産学連携・インキュベーション機能

平成20年1月、国立研究開発法人理化学研究所の敷地内に開設された「和光理研インキュベーションプラザ」は、独立行政法人中小企業基盤整備機構、国立研究開発法人理化学研究所、埼玉県、和光市が連携し整備・運営しているインキュベーションです。国立研究開発法人理化学研究所等の学術機関が保有する技術シーズ・知見を活用した産官連携を推進し、研究開発型ベンチャーの起業や中小企業などの新規事業展開を支援する、新産業創出の拠点としての役割を担っています。本プラザにはインキュベーション・マネージャーが常駐し、入居企業や地域企業の創業・新事業展開を総合的にサポートしています。

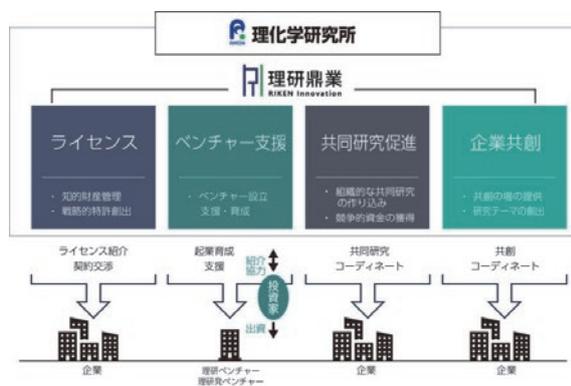
また、令和元年11月1日に、和光市と国立研究開発法人理化学研究所は、両者の一層の協力を進めることにより、地域及び産業の発展、持続可能な社会の構築、科学技術の発展に資することを目的とし、相互協力に関する協定を締結しました。翌月の12月には、国立研究開発法人理化学研究所の100%出資会社として株式会社理研鼎業が国立研究開発法人理化学研究所の敷地内に創業し、産学連携活動として、ライセンス活動、ベンチャー支援活動、共同研究促進活動、企業共創活動をさらに推進していくことを目指しています。

このように、本市における研究開発型ベンチャーの創業環境が充実していく中、市内外から起業を志す人が本市に集まり起業し、本市で事業を継続させながら成長していくことが期待されます。

#### 和光理研インキュベーションプラザの事業内容



#### 株式会社理研鼎業の事業内容



## 4) 都市基盤整備事業の進展

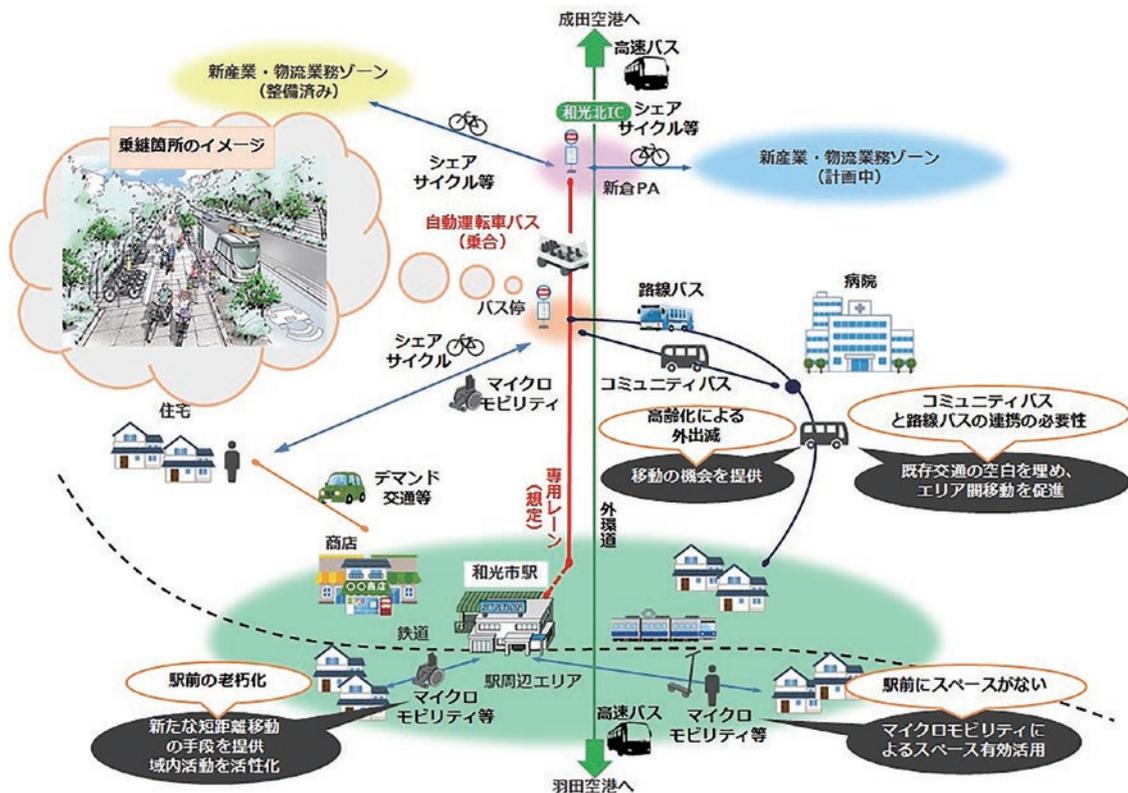
### ①土地区画整理事業

産業立地に関連する土地区画整理事業として、和光北インター地域土地区画整理事業が施行され、現在は駅北口土地区画整理事業が施行中です。今後は、（仮称）和光北インター東部地区土地区画整理事業の推進が予定されています。駅北口土地区画整理事業では、民間活力によるオフィス等の事業系ビルの建設により、不足している事業スペースの確保につながることが期待されます。また、（仮称）和光北インター東部地区土地区画整理事業については、既存立地企業の事業用地及び工業系の新規立地用地としての活用を検討しながら本計画期間中に事業化が推進され、将来的には本市で事業展開を希望する企業の誘致・立地を促進し、産業集積地が形成されることが期待されます。

### ②自動運転サービス導入事業

地域公共交通に関しては、令和3年から6年にかけて、和光市駅と産業集積拠点の中心部にある東京外かく環状道路新倉PAを連絡する自動運転車両走行の導入に向けた社会実験・社会実装が実施されています。実装されると、鉄道、路線バス、コミュニティバス等の複数ある移動手段との連携（和光版MaaS）により、和光北IC周辺にある産業集積地や成田空港へのアクセス、新倉PAの隣接地に整備が検討されている地域振興拠点への移動の利便性が高まります。また、自動運転技術や移動サービスに付随した様々なビジネスチャンスの可能性があり、新たな事業や起業創出が期待されます。

### 和光版 MaaS による課題解決イメージ



## 5) 鍋グランプリ等の魅力ある事業

本市では、集客力のある様々なイベントや事業が実施されています。特に、和光市商工会が平成17年から毎年開催している※「ニッポン全国鍋グランプリ」は10万人を超える集客力があり、日本最大級のご当地鍋料理コンテストとなっています。また、秋には和光市民まつりが開催され市民をはじめ多くの来訪者でにぎわいます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、売上が大幅に落ち込んでいる飲食店を中心とした和光市内の事業者に対して、多くの人が行き交い、にぎわいのある和光市駅前でテイクアウトのイベントを定期的で開催し、来場者や出店者に好評を得ています。

和光の風土、歴史、素材等を活用したアイデアあふれる商品等や製法、品質、機能等の商品特性に優れた和光市が誇る商品等を認定する和光ブランド認定事業が平成24年から開始され、次々と和光らしい商品が開発・認定されています。

これらのイベントや事業の充実と他事業や市内の商店や企業との連携により、今後さらにまちのにぎわいを高めていくことが期待されます。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により開催中止



ニッポン全国鍋グランプリ



和光市駅前のテイクアウトイベント

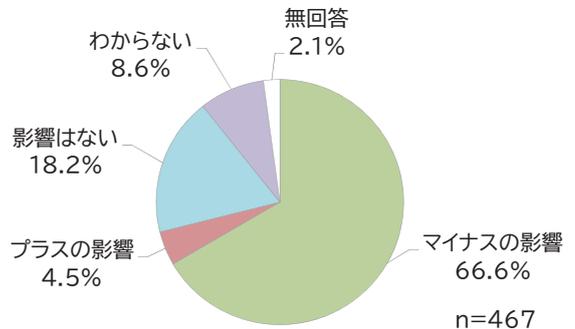
## (2) 解決・改善すべき課題

### 1) 新型コロナウイルス感染症拡大による低迷状態からの早期回復

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中の経済活動が停滞しましたが、本市の産業における影響を市内事業者アンケート調査結果からみると、6割台半ばの企業がマイナスの影響を受けています。アフターコロナ時代の新たな社会や生活に合わせた事業展開（ビジネスモデルの変革・事業転換などの事業革新を含む）を図り、新型コロナウイルス感染症の拡大で落ち込んだ経済の回復が喫緊の課題となっています。

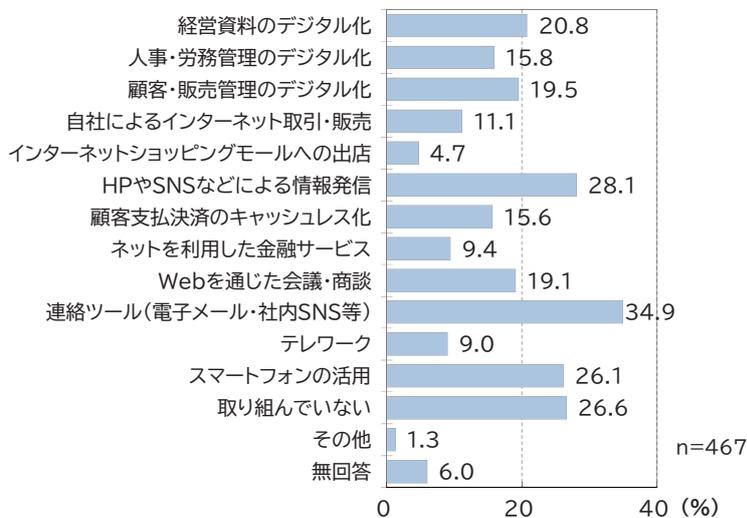
また、新型コロナウイルス感染症対策として事業活動においてもデジタル技術の活用が急速に進みましたが、市内事業者アンケート調査結果では、ICT(情報通信技術)の活用に取り組んでいない企業が2割半ばを超え、その7割強が特に必要を感じていないことを取り組まない理由と回答しています。特に小規模企業がデジタル化に乗り遅れないよう、導入のメリット及びデメリットも含めて経営判断ができるようにすることが望まれます。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響

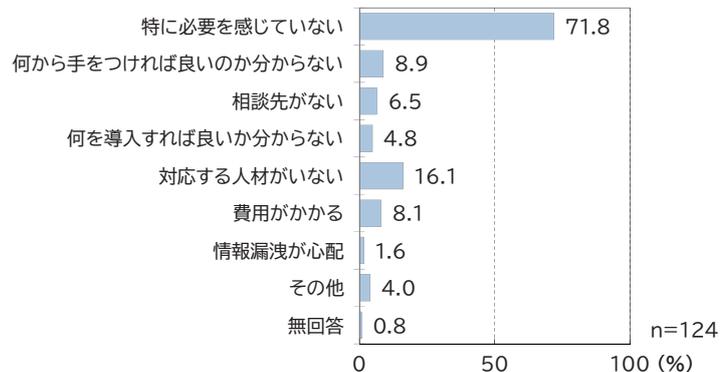


出典：市内事業者アンケート調査結果

#### ICT(情報通信技術)を活用した取組



#### 取り組んでいない理由

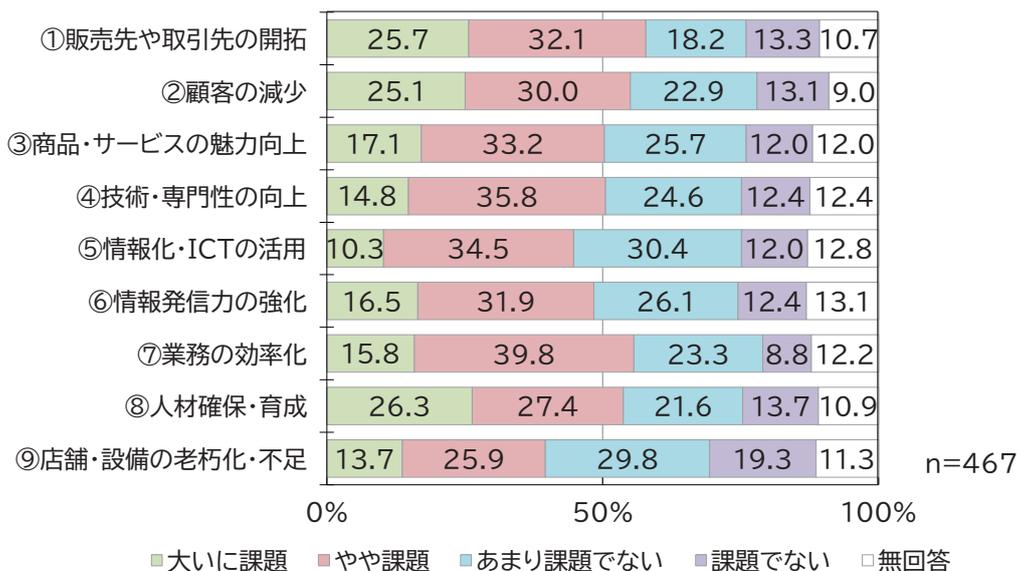


出典：市内事業者アンケート調査結果

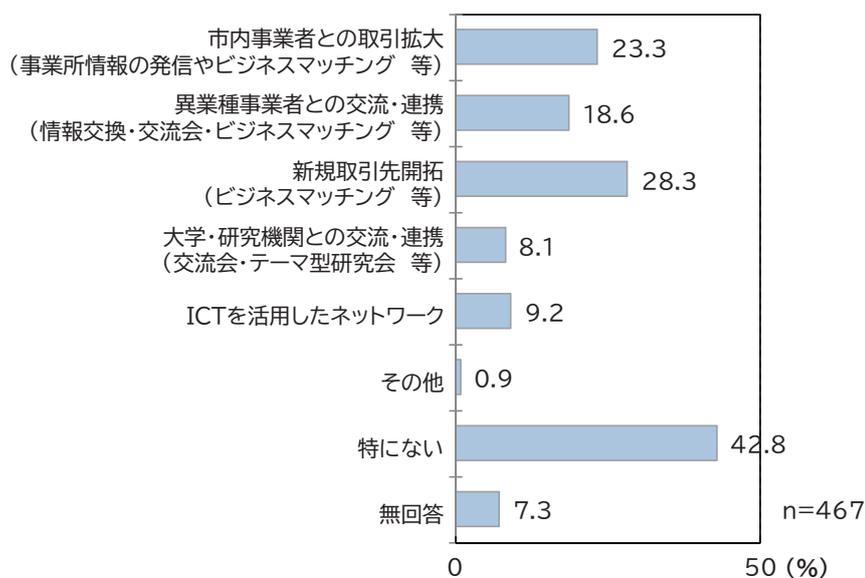
## 2) 販売促進

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、多くの企業が売上を落としていることもあり、市内事業者アンケート調査結果によると、経営上の課題では、「人材確保・育成」とともに、「販売先や取引先の開拓」「顧客の減少」が高く、今後のネットワークづくりへの関心においても、「新規取引先開拓（ビジネスマッチング等）」への関心が高くなっており、販売促進が課題となっています。

### 経営上の課題



### 今後のネットワークづくりへの関心

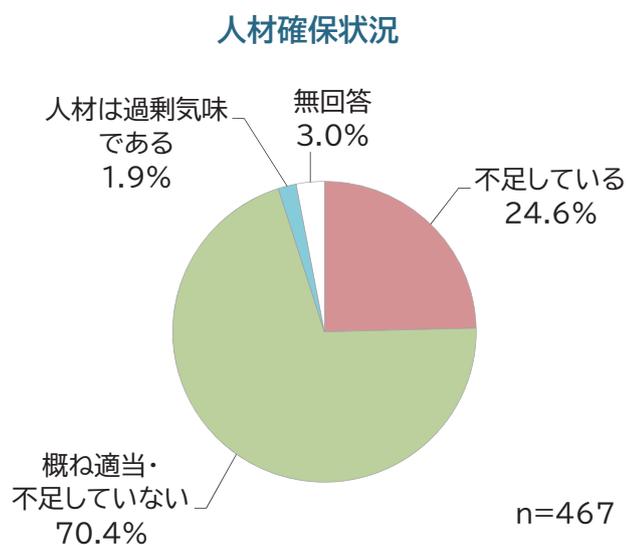


出典：市内事業者アンケート調査結果

### 3) 人材の確保・育成

本市の人口は増加傾向にあるものの、交通の利便性から都内で就労している人が多く、市内での人材確保は容易でないことがうかがえます。人材の確保・育成は円滑な事業承継にもつながる点からも重要な経営課題となっています。市内事業者アンケート調査結果によると、24.6%の企業で人材が不足しています。不足している企業を業種別にみると「社会保険・社会福祉・介護事業」「運輸業,郵便業」が5割以上を占めて高く、人材を確保する上での課題では、求人にかかる費用がかかることが主な課題として挙げられています。

市内事業者の情報発信の機会づくりや社会やライフスタイル・価値観の変化に対応した新たな働き方の実現に対する支援等により、市内就業者の増加と働く環境づくりを図ることが求められています。



出典：市内事業者アンケート調査結果

#### 4) 事業用地・スペースの確保

本市は、交通の利便性が高く住環境が良いことから、住宅系の土地利用が進んでおり、市内には事業用不動産物件が多くないため、事業用地・スペースの確保が困難となっています。市内事業者アンケート調査結果によると、市内外で拡張意向がある事業所は12.0%（うち市内8.6%）を数えますが、拡張するための事業スペースを市内で確保することが困難となっています。

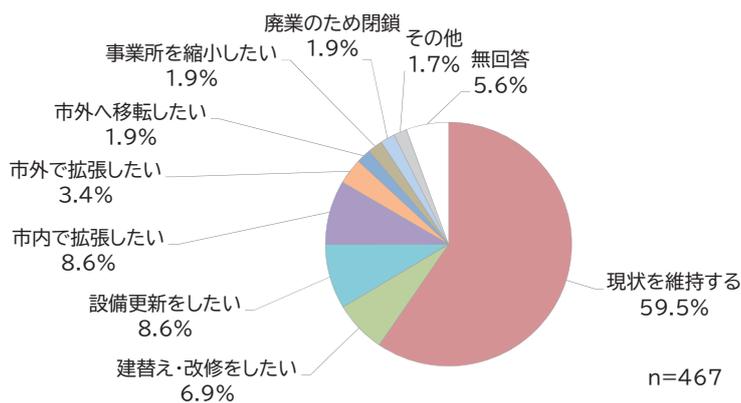
また、和光理研インキュベーションプラザの入居企業にとって、卒業後の事業スペースの確保が課題となっており、市内での確保が困難なため市外流出の可能性も抱えています。

同様に、製造業では約6割の企業が事業用地・建物における問題点を抱え、うち15.6%は敷地が手狭になっており、事業用地・スペースの確保が課題となっています。

住工混在地域では、製造業事業所数が減少している一方、住宅が増加しており、住工混在のメリットも含め操業環境の維持が課題となっています。

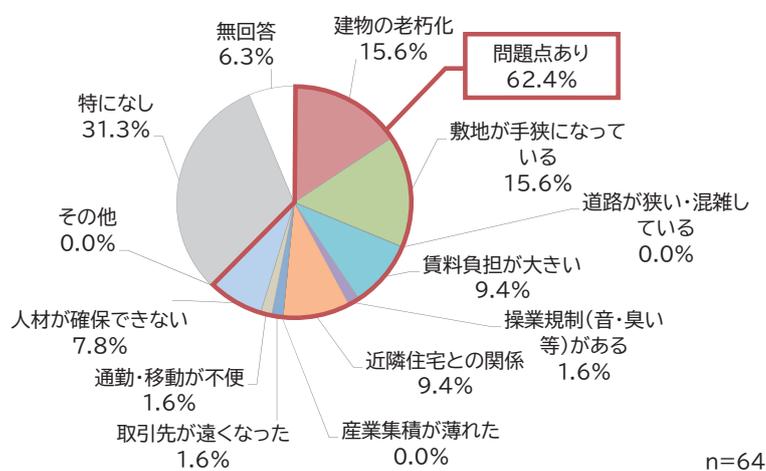
最近では、個人起業家や時間と場所にとらわれずに働くノマドワーカー、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークなど多様な働き方が浸透していく中で、コワーキングスペースやシェアオフィスのニーズも高まっています。

#### 今後の主な事業展開



出典：市内事業者アンケート調査結果

#### (製造業) 事業用地・建物における問題点

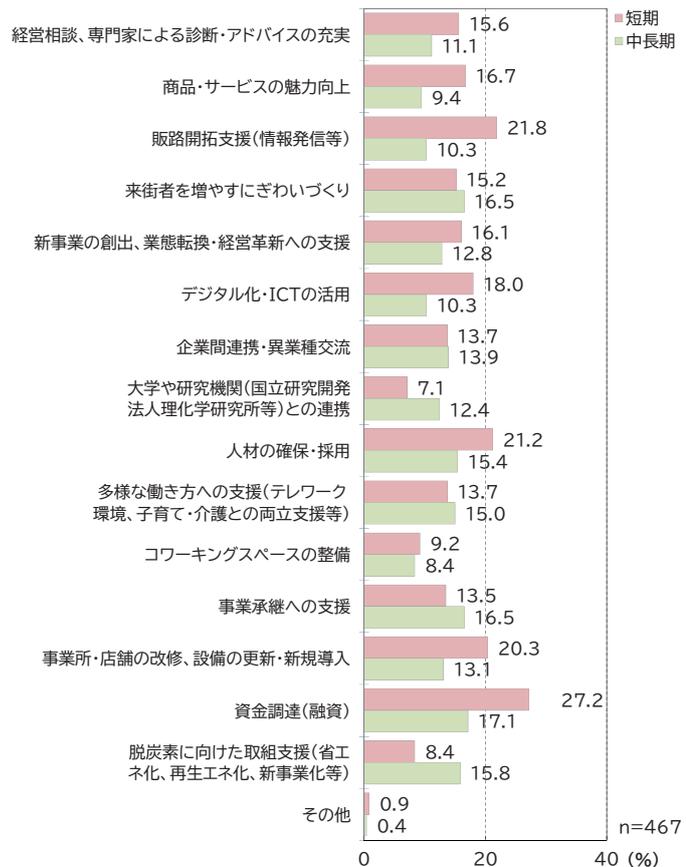


出典：市内事業者アンケート調査結果

## 5) 社会情勢に合わせた段階的支援

支援策への要望については、短期的支援（おおよそ1～3年）として、特に「資金調達（融資）」「人材の確保・採用」「販路開拓支援（情報発信等）」など、喫緊の課題解決に向けた支援が求められています。また、中・長期的支援（おおよそ4～10年）は、「来街者を増やすにぎわいづくり」「事業承継への支援」「脱炭素に向けた取組支援（省エネ化、再生エネ化、新事業化等）」など、長期的な取組が必要なことへの支援が求められています。このように、社会情勢や事業者が抱える課題の変化に合わせた支援のあり方を検討していく必要があります。

## 事業活動支援への要望

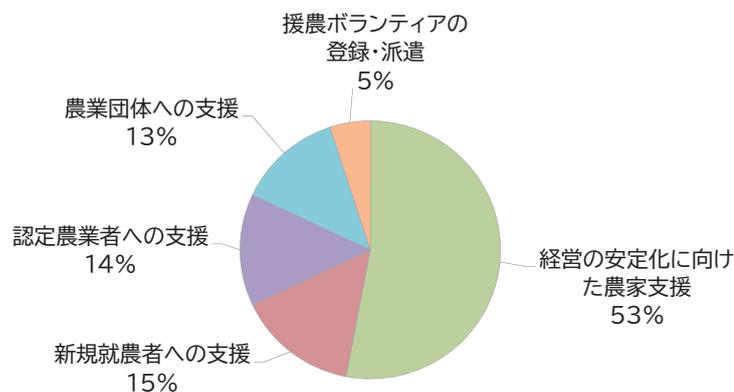


出典：市内事業者アンケート調査結果

## 6) 農業振興における課題

農業においては、農業従事者数や農地が年々減少している中、①農地の保全や②農業の担い手の確保・育成・事業承継、③環境保全などの農地の多面的機能の発揮、④農産物自体の魅力を高めて地域での販売力を高めること、⑤市民における農業への理解の醸成と交流機会を増やしていくことが課題となっています。農業者からは、農業の担い手の育成・確保や経営の安定化に向けた支援が求められています。

## 担い手の育成や確保にとって重要と思われる点



出典：和光市都市農業振興計画「和光市の農業に関するアンケート【農業者向け】」（平成31年3月）

## 1. 産業振興の基本姿勢

市民の生活を支え、地域ににぎわいや魅力をもたらす企業は地域社会の維持・発展には欠かせない存在です。本市産業のほとんどが中小企業で占められており、人材や資金等の経営資源が不足しているため、持続的に事業を継続していくことは容易ではありません。

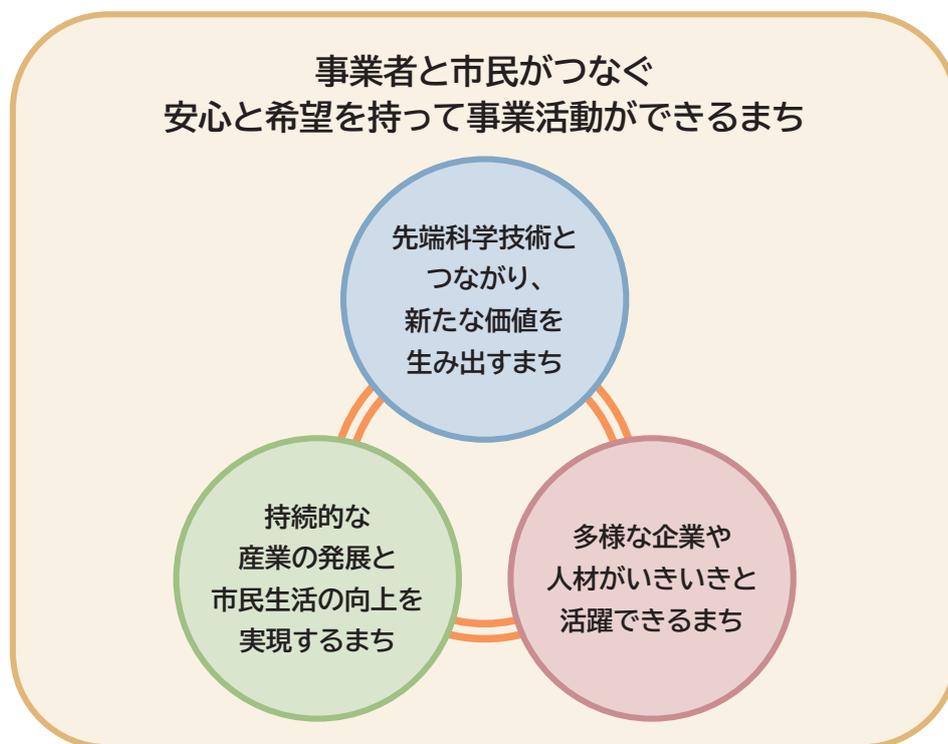
また近年は、相次ぐ台風や地震などの災害の発生や、新型コロナウイルス感染症の拡大など、わが国がこれまでに経験したことがない危機に直面しました。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の生活や社会経済活動に多大な影響を与え、人々の行動や価値観、ライフスタイルが大きく変化するとともに、社会や企業においてデジタル技術の活用が飛躍的に進み、社会の変革期を迎えました。

このような予測が困難な社会状況の中、市内企業はそれぞれの知恵を絞り、変化する事業環境に対応しながら事業活動に取り組んでいます。今後は、感染症対策や気候変動の危機に加えて、少子高齢化への対応も必要となってきます。

本市の産業振興の基本的姿勢として、将来の持続的な経営に向けて努力する市内事業者を誇りとしながら、事業者、市民、関係機関・団体が連携し、その経済活動を支援していきます。

## 2. 産業振興の将来像

本計画では、産業振興の将来像を下記のとおり設定します。



市内に多数の研究機関や研究開発型企業が立地する優位性を活かし、新技術・新製品の開発支援やベンチャー企業の創出、研究開発人材の育成を図り、持続的に新たな価値を生み出す未来研究開発都市を目指します。

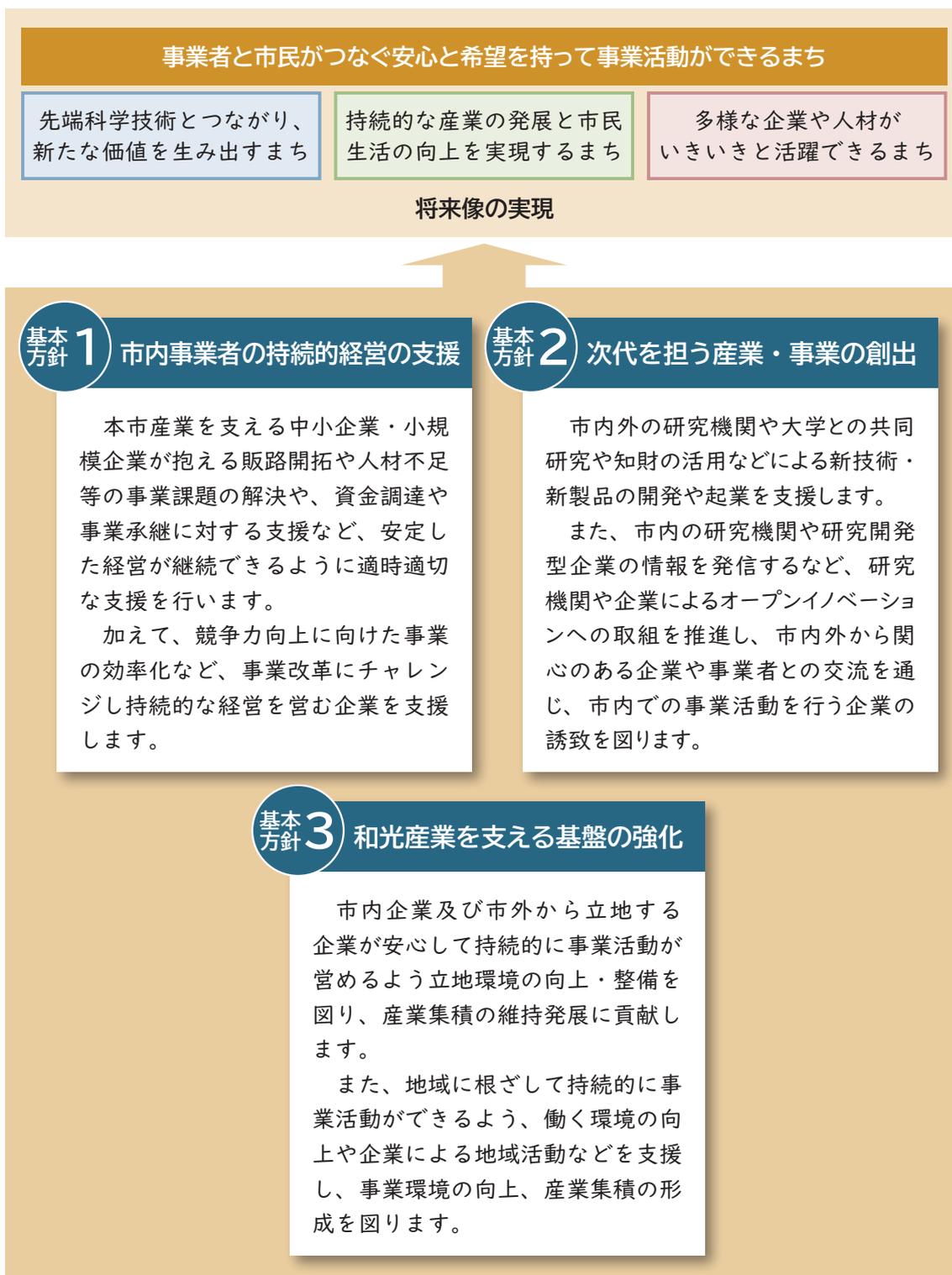
事業者が社会・経済環境の変化に潜んでいる事業チャンスを捉えるとともに事業リスクに対しては対策を講じ、変化に柔軟に対応した事業を計画・推進しながら、持続的事业を営み、市民生活や地域を支え、地域社会から信頼される事業者が集まるまちを目指します。

市は多様な機能と連携し、事業者の事業活動を支える基盤整備や事業推進に必要な施策を適時適切に実行し、事業者が安心して本市に定着して経営に専念できるまちを目指します。また、新しい働き方への対応や就労に向けた支援を行い、市内で働く人々がいきいきと活躍できるまちを目指します。

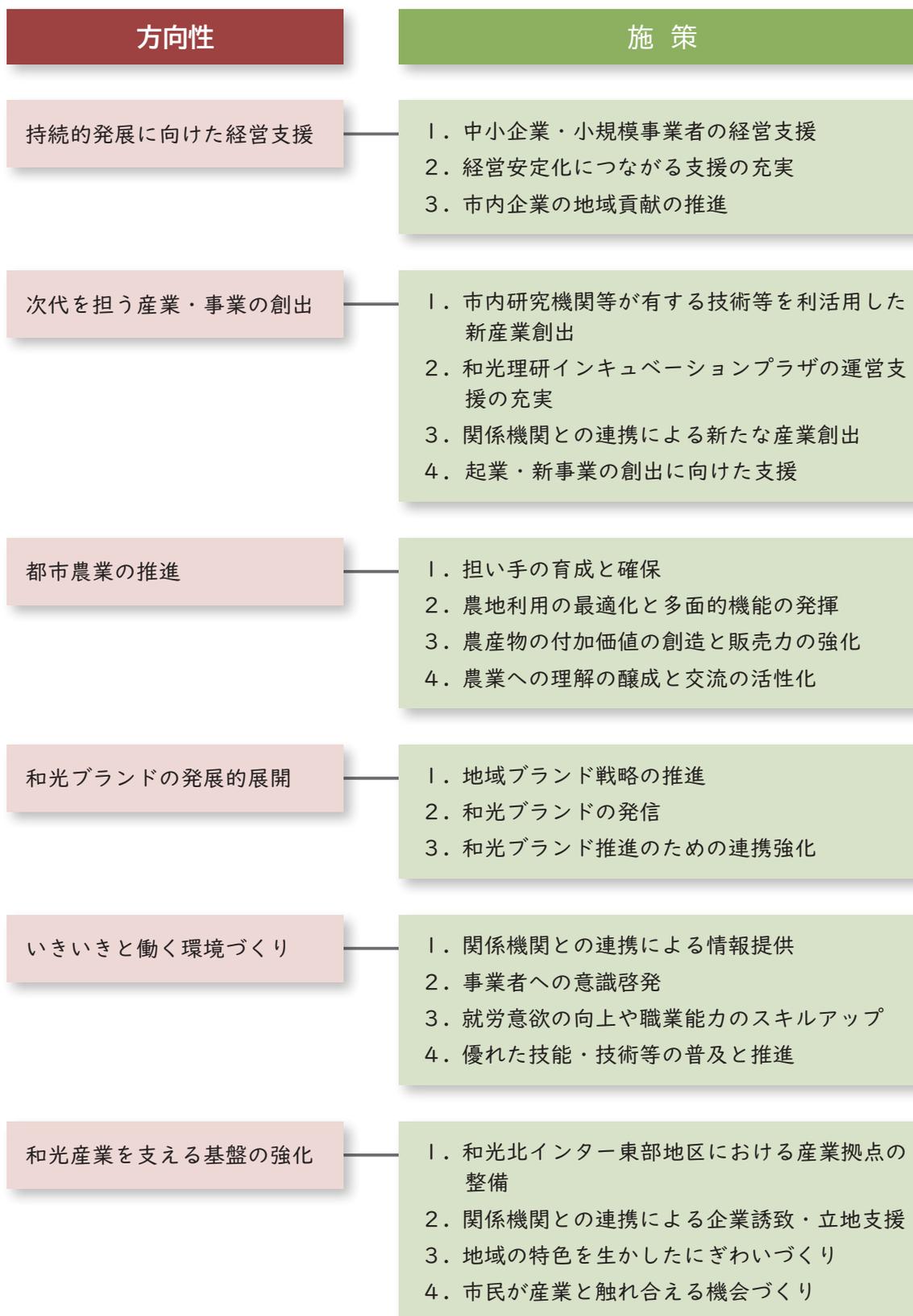
事業者と市民が連携し、これらのまちの実現を図ることにより、事業者が安心と希望を持って事業活動ができるまちを目指します。

### 3. 基本方針

第1章及び第2章で確認した市内事業者を取り巻く環境や市内産業の特性・課題を踏まえて、将来像の実現に向けて、次の3つの方向性を産業振興の基本方針として設定します。



## 4. 施策体系



## 5. 産業振興施策

### 方向性Ⅰ：持続的発展に向けた経営支援

市内事業者が、地域に根ざして事業活動を行うことで、地域に雇用や消費をもたらし、その事業活動を通じて、地域ににぎわいや活気をもたらします。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、多くの事業者を取り巻く環境は厳しいものとなりました。その中、市内事業者が、変化した事業環境に対応しながらウィズコロナ時代における経営方針を構築し、経営の安定化を図り、さらには事業成長に向けたチャレンジに取り組み、持続的に発展していくよう支援します。

#### 1. 中小企業・小規模事業者の経営支援

市内事業者の大半を占める中小事業者は、経営資源が潤沢でないため、事業を継続するために必要な経営面や資金面での支援を行います。

加えて、事業継続だけでなく、新事業の創出や事業改革にチャレンジする事業者を支援します。また、市内で創業を志す起業家支援や事業者の高齢化に伴い大きな課題となっている事業承継に関する課題解決に向けた支援を行います。

支援に当たって、和光市だけでなく商工団体、金融機関や埼玉県信用保証協会との連携のもと、事業者に寄り添い伴走しながら充実した支援の実施を目指します。

#### 【事業事例】

##### ①利子補給等の資金融資の充実

市内の中小企業が事業に必要な資金を金融機関から借り入れることができるよう、現行の融資制度をより一層活用していきます。また、事業者及び金融機関にとって、より活用しやすい制度の構築に向けた検討も行います。

##### ②事業経営に関わる情報提供やセミナー等の開催

和光市のホームページや広報誌など事業者が入手しやすい方法を検討し、事業経営に関わる情報を事業者に提供します。また、市内事業者の課題や関心が高いテーマに関するセミナー等を開催します。

##### ③事業承継に関する相談や支援の充実

事業経営者の高齢化により、中小企業の重要な課題となっている事業承継について、承継者の確保だけでなく、承継に伴うノウハウ・スキル等の承継に関する課題も含めて、事業者が早期から準備ができるよう相談窓口を設置するとともに、効果的な支援策の検討を行い支援の充実を図っていきます。

##### ④商工団体に対する活動支援

和光市商工会をはじめ、市内の商工業者や創業を目指している人の支援や地域の活性化に関わる様々な事業を推進している商工団体の活動を支援していきます。

## ⑤事業者が行う販路開拓や業務効率化（生産性向上）等への支援

市内事業者アンケート調査結果で経営上の主要課題として明らかとなった販路開拓について支援を強化します。また、生産性の向上を図るため、ICTの活用等による業務の効率化に向けた取組を支援します。特に、DX化への取組が進んでいない小規模事業者に対しては、導入のメリットを踏まえた導入支援を行います。

## 2. 経営安定化につながる支援の充実

リーマンショックや原油の高騰など世界的な事象による経済危機や、頻発する台風や地震などの大規模な自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大など、突発的な非常事態が起きた場合、地域の産業や雇用にも大きな打撃を与えてしまいます。

一方、貴重な経営資源や長年培ったノウハウを持ちながら、後継者や経営パートナーの不在により廃業や事業規模を縮小する事態も生じています。

こうした事態に対して、事業を継続できような支援の仕組みを作るとともに、非常事態を新たなビジネスチャンスと捉え、事業の転換や新たな事業創出、拡大を図り経営を安定させるような施策に取り組みます。

### 【事業事例】

#### ①経営指導やビジネスマッチングなどの支援

非常時における経営に対しアドバイスを行う機関を作り、マッチング事業、企業間の交流・情報発信を充実させる仕組みを創出します。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、対面型のマッチング会や交流会の開催が困難となっている中、対策を講じながら実施効果が高いマッチング事業、企業間の交流・情報発信を検討・実施します。

#### ②事業継続力強化支援計画による支援

市と和光市商工会で策定した事業継続力強化支援計画に基づき、市内事業者にBCPの必要性の認識を高めるため、国の「中小企業BCPの策定促進に向けて」の施策を紹介するとともに、防災・減災に取り組む小規模事業者への専門家派遣制度等（ハンズオン支援）について、市内事業者に普及啓発・周知を行います。

また、事業者に対するBCP策定セミナーの開催や、損害保険への加入促進を推進します。

#### ③事業継続の推進

事業の継続やM&Aを望む事業者が円滑に遂行できるよう、アドバイス機関や支援体制を構築し支援します。併せて、技術の継承や雇用の確保の観点から、人材育成や活用のための必要な施策を推進します。

#### ④関係機関との連携による情報提供

中小企業の経営支援にあたっては、商工団体、地元金融機関、埼玉県産業振興公社等の関係団体と連携のもと推進していきます。

### 3. 市内企業の地域貢献の推進

市内事業者が地域に根ざし、市内で事業活動を行うことで、地域に雇用や消費を生み出し、地域ににぎわいと活気をもたらしています。事業者は地域の労働力や購買力に支えられており、地域と事業者は密接な関係にあります。市内事業者が地域との良好な関係を維持し今後も地域に根ざした積極的な事業活動を行っていただけるよう、市内事業者の地域活動を支援します。

また、地域にこだわらず広く社会に貢献するため、企業経営にとって重要な視点となっているSDGsに対する活動も推進していきます。

和光市産業振興条例の理念に基づき、地域や社会への貢献活動は、一事業者だけで取り組むことは困難なため、商工会に加入し商工会活動を通じて自社の事業の発展や地域の活性化に貢献することを支援します。

#### 【事業事例】

##### ①市内企業の地域活動への参画、貢献の促進

地域社会を構成する一員として、地域の美化清掃活動やボランティア活動、にぎわい創出に関するイベントへの参加など、市内事業者が企業市民活動や地域活動に積極的に参画し、暮らしやすい地域社会の実現に貢献することを促進します。

##### ②商工会への加入促進

市内事業者の和光市商工会への加入を促進し、市内事業者がその事業の持続的な発展を図るため、円滑かつ着実な事業の運営に努めるとともに、その事業活動を通じて地域の振興に資するよう、その事業環境づくりを図ります。

##### ③企業市民の認定、制度の活用

市、市民及び企業による協働のまちづくりに向けて、市民とともに地域の社会活動を行う事業者を企業市民として捉え、「和光市企業市民」に認定することにより、事業者の自発的な企業市民活動の推進を促します。



商工会駅前清掃活動

## 【主な実施主体・予定実施時期】

	主な実施主体	予定実施時期		
		短期	中期	長期
<b>1. 中小企業・小規模事業者の経営支援</b>				
① 利子補給等の資金融資の充実	市、埼玉県信用保証協会、金融機関			
② 事業経営に関わる情報提供やセミナー等の開催	市、和光市商工会			
③ 事業承継に関する相談や支援の充実	市、和光市商工会			
④ 商工団体に対する活動支援	市			
⑤ 事業者が行う販路開拓や業務効率化(生産性向上)等への支援	市、和光市商工会			
<b>2. 経営安定化につながる支援の充実</b>				
① 経営指導やビジネスマッチングなどの支援	市、和光市商工会			
② 事業継続強化支援計画による支援	市、和光市商工会			
③ 事業継続の推進	市、和光市商工会			
④ 関係機関との連携による情報提供	市、和光市商工会、金融機関、埼玉県産業振興公社			
<b>3. 市内企業の地域貢献の推進</b>				
① 市内企業の地域活動への参画、貢献の促進	市、和光市商工会			
② 商工会への加入促進	市、和光市商工会			
③ 企業市民の認定、制度の活用	市、和光市商工会			

## 方向性2：次代を担う産業・事業の創出

国立研究開発法人理化学研究所との共同研究等により生み出された高度な技術は、次世代の地域産業をけん引していくことが期待されます。国立研究開発法人理化学研究所等の市内研究機関との連携を促進し、研究を基盤とした研究開発型ベンチャーの創出を図ります。

国立研究開発法人理化学研究所の知財と企業をつなげる「和光理研インキュベーションプラザ」や令和元年12月に創業した株式会社理研鼎業や国・埼玉県とも連携し、研究開発型ベンチャー企業の支援を行います。

また、地域のにぎわいや魅力を形成する商業・サービス業での起業や新事業の創出を支援します。

### 1. 市内研究機関等が有する技術等を利活用した新産業創出

国立研究開発法人理化学研究所等の高度な研究機関が立地する優位性を生かし、市内研究機関との連携により高い付加価値を生み出す技術開発等を支援します。

#### 【事業事例】

##### ①市内研究機関等の知財活用促進

国立研究開発法人理化学研究所を始めとした市内研究機関等が有する豊富な技術や研究成果を市内企業が利活用することができる仕組みを市内研究機関及び株式会社理研鼎業、和光市商工会、金融機関などと連携しながら検討・構築します。

### 2. 和光理研インキュベーションプラザの運営支援の充実

国立研究開発法人理化学研究所等の学術機関が保有する技術シーズ・知見を活用した産官連携を推進し、研究開発型ベンチャーの起業や中小企業等の新規事業展開を促進します。また、新産業創出の拠点となる「和光理研インキュベーションプラザ」の運営を支援します。

#### 【事業事例】

##### ①和光理研インキュベーションプラザ入居企業に対する経営支援の充実

和光理研インキュベーションプラザへインキュベーション・マネージャーを派遣し和光理研インキュベーションプラザ入居企業や地域企業への支援を行います。また、和光理研インキュベーションプラザ入居企業に対して賃料補助を行い経営基盤のサポートを行います。

## ②和光理研インキュベーションプラザに関する情報発信

和光理研インキュベーションプラザの事業推進に向けて当施設の事業概要や入居企業の事業支援に向けて入居企業の事業や製品等の情報を発信します。



和光理研インキュベーションプラザ

## ③新たな産業拠点への立地促進

市が指定する新たな産業拠点へベンチャーを含む研究開発型企業や新産業・成長産業分野の企業等を誘致し、市内定着を図るために必要な助成金等の支援策や支援体制等を関係機関と連携しながら検討・構築します。

### 3. 関係機関との連携による新たな産業創出

新産業の創出に向け、国、県及び和光市商工会等の関係機関との連携のもと、国立研究開発法人理化学研究所等の市内研究機関の知財を活用し事業化に取り組む研究開発型企業の事業活動や市内への継続立地を促進します。

#### 【事業事例】

##### ①関係機関との連携強化

国、県、国立研究開発法人理化学研究所、株式会社理研鼎業、和光市商工会等との連携を強化し、国立研究開発法人理化学研究所等の市内研究機関が有する知財を活用した研究開発型ベンチャーや次代を担う新産業の創出を図ります。

##### ②関係機関と連携した研究機能を有したポストインキュベーション施設の検討

和光理研インキュベーションプラザを卒業する企業や市内で創業したベンチャー企業等が継続して市内で事業活動が営めるように、研究機能を有したポストインキュベーション施設の整備を民間活力の導入も含めて検討します。

### 4. 起業・新事業の創出に向けた支援

多様な産業における起業・新事業の創出に向けた支援の充実を図り、市内の事業者だけでなく市外からも和光市を選択し起業する事業者の増加を図ります。また、既存事業者による第二創業など、新事業の創出に向けた取組を支援します。

#### 【事業事例】

##### ①商業・サービス業の起業支援（創業認定に関する支援機関と連携した支援）

研究開発型企業に加えて、商業やサービス業など多様な分野において起業を志す事業者を支援します。

## ②創業または市内への移転に関わる資金融資

市内で創業する事業者及び市外から事業所を移転する事業者に対する移転に関わる資金融資の制度の創設を検討します。

## ③創業塾の開催

創業を志す人に、資金計画、創業手続き、税務等の実務的な講座、IT活用やマーケティング戦略など創業に必要な基礎知識の習得や実際に事業計画書の作成を体験する創業塾を和光市商工会と連携しながら開催します。さらに、創業塾をきっかけとした創業を志す仲間や専門家とのネットワークづくりを図ります。

## ④事業革新、新事業創出に向けた支援の充実

事業環境の変化に新しいチャンスを見つけ、自らの事業や組織の革新や新たな事業にチャレンジする取組に対する支援を充実します。

## ⑤シェアオフィス・コワーキング施設の整備

社会構造の変化や多様な働き方が浸透していく中で、個人起業家の拠点や時間と場所にとらわれずに働くノマドワーカー、テレワークを推進する事業者の受け皿となるコワーキングスペースやシェアオフィス施設の整備を民間の活用も含めて検討します。

### 【主な実施主体・予定実施時期】

	主な実施主体	予定実施時期		
		短期	中期	長期
<b>1. 市内研究機関等が有する技術等を利活用した新産業創出</b>				
① 市内研究機関等の知財活用促進	市、理化学研究所、理研鼎業			
<b>2. 和光理研インキュベーションプラザの運営支援の充実</b>				
① 和光理研インキュベーションプラザ入居企業に対する経営支援の充実	市、和光理研インキュベーションプラザ			
② 和光理研インキュベーションプラザに関する情報発信	市、和光理研インキュベーションプラザ			
③ 新たな産業拠点への立地促進	市			
<b>3. 関係機関との連携による新たな産業創出</b>				
① 関係機関との連携強化	市、埼玉県、理化学研究所、理研鼎業、			
② 関係機関と連携した研究機能を有したポストインキュベーション施設の検討	市			
<b>4. 起業・新事業の創出に向けた支援</b>				
① 商業・サービス業の起業支援（創業認定に関する支援機関と連携した支援）	市、和光市商工会、埼玉県産業振興公社			
② 創業または市内への移転に関わる資金融資	市、和光市商工会、埼玉県信用保証協会、金融機関			
③ 創業塾の開催	市、和光市商工会、埼玉県産業振興公社			
④ 事業革新、新事業創出に向けた支援の充実	市、和光市商工会、埼玉県産業振興公社			
⑤ シェアオフィス・コワーキング施設の整備	市、和光市商工会			

## 方向性3：都市農業の推進

平成31年3月に本市が策定した「和光市都市農業振興計画」に準じて下記の施策を推進します。

### 1. 担い手の育成と確保

都市農業支援事業補助金の充実や各種制度資金の周知による経営安定化に向けた農業者支援をはじめ、認定農業者や農業者団体への支援、新規就農者を獲得し、継続させるための支援、新たな農業の担い手をつくる仕組みづくりなどを展開します。

#### 【事業事例】

##### ①経営の安定化に向けた農業者支援

農業経営の安定を図るために、和光市都市農業支援事業補助金の充実や、各種制度資金の周知、農業関係者懇談会や農業者相談会の開催、農業の法人化の制度周知やICTを活用したスマート農業の紹介等を行います。

##### ②認定農業者への支援

認定農業者制度のPRを行い認定農業者数の増加を図ります。認定農業者に対しては、経営改善計画の達成に向けた補助金制度の周知や支援、農業関連諸制度や使用貸借に向けた農地情報等の提供を行います。また、販売経路の拡大に向けて、市内の量販店及び飲食店等との交流を図ります。

##### ③農業団体への支援

農産物の生産の拡充や販売先の確保に向けて、市内の農業者団体等に対して、補助金の充実や、生産技術や経営能力を向上させる研修等の情報提供を行います。

##### ④農業後継者倶楽部への支援

和光市農業後継者倶楽部による市内中学生の職業体験の受け入れや、市内の幼稚園や保育園を対象とした収穫体験等の活動を支援します。

##### ⑤新規就農者への支援

新規就農希望者に対して、相談窓口の設置、指導農業者の紹介や遊休農地等の紹介、就農後の経営全般へのサポートや青年等就農計画の作成等の支援を行います。

##### ⑥新たな農業の担い手の確保

農業や農産物に興味のある人を市に登録し、市内の農イベントや農業者の繁忙期に登録している人を派遣できる仕組み等を検討します。

## 2. 農地利用の最適化と多面的機能の発揮

農地を保全するために、農業委員会と連携し、農地利用状況調査や適正管理指導等による農地の保全や、耕作放棄地や遊休農地等を解消するための農地の利活用を推進します。また、和光市の農地を活用した収穫体験を通じた交流の場や、農業や自然の学習の場の設定など、農地の多面的機能の発揮に向けた取組を行います。

### 【事業事例】

#### ①農地の保全

優良農地の確保及び保全を行うために、農業委員会による農地利用状況調査の実施や適正管理指導を行います。また、生産緑地地区についても適正な管理指導を行い、市民が農に触れ合える場所（例、農家レストラン）等の設置についても検討します。

#### ②農地の利活用

耕作放棄地や荒廃農地、遊休農地の解消を図るために、農地の利用集積や利用権設定等を活用し、認定農業者や新規就農者への農地の紹介や、市民農園や体験農園等を充実させます。今後については、農地トラストやナショナルトラスト制度等の研究を行います。

#### ③農地の多面的機能の活用

農産物の供給という生産面だけではなく、農地の多面的機能の有効活用を行います。

#### ④都市農業振興に向けた環境の整備

生産緑地地区に対する営農義務及び相続税納税猶予の終身営農義務の要件緩和等を国に対して要望します。



農地花景観

### 3. 農産物の付加価値の創造と販売力の強化

「農産物や販売力強化」のために、和光産の農産物が購入できる場所や販売経路を増やします。また、農産物自体の価値を高めるため、6次産業化に向けた取組やブランド化を図ります。

#### 【事業事例】

##### ①わこ産わこ消の推進

わこ産わこ消の推進に向けて、各種イベントを通じたPR活動や、わこ産わこ消サポーター制度の導入、学校給食への和光産農産物の供給量拡大やわこ産わこ消の環境づくり（農業者と市民との交流促進）に取り組めます。

##### ②農産物を使った和光ブランドの創出（6次産業化）

和光産農産物を活用した和光ブランドの開発や研究の支援を行います。そのために、農商工連携による新商品開発や販路拡大をするための農業者や事業者、料理研究家等が連携できる場づくりや和光市産農産物の定義等についても検討します。



庭先販売

##### ③多様な販路の確保

市内で生産された農産物の市内流通システムの構築・ネットワーク化を図ります。また、生産者と飲食店等とのマッチングによる販路の確保を図るため、双方のニーズをとりまとめた新たな契約につなげる取組を支援します。

##### ④直売施設の基盤整備、活性化

関係団体と連携し既存直売施設の利用促進を行うとともに、新たな直売施設（道の駅等）の設置を検討します。また、庭先販売所の増設、農産物直売マップのPRを行います。

##### ⑤環境にやさしい農業の推進

新鮮で安全な農産物の生産・供給を図るため、特別栽培農産物、S-GAP取得の推進やエコファーマー認定制度を推進します。また、県と連携し農薬の適正使用及び保管管理の徹底を図るとともに、放射能検査も引き続き実施します。

##### ⑥都市住民と共生する農業経営への支援

近隣住民との共生に向けて、ドリフト（農薬の飛散）や悪臭、粉塵を防ぐための情報提供や、土砂流出の抑制をするための支援を行います。

## 4. 農業への理解の醸成と交流の活性化

市民の農業への理解を醸成するために、農業者や農地とじかに触れあえる農業体験や体験農園の充実、市民農園の利用方法の検討やPRを行います。また、消費者に農業や和光産農産物の魅力を伝えるために、野菜や農産物を学ぶイベント等の開催を行います。

### 【事業事例】

#### ①体験型農業の拡充

野菜の収穫体験を行う観光農園事業を推進するとともに、観光農園等の体験型農業の情報発信を行い、農業に親しむ機会の拡充を図ります。

#### ②市民農園の利用促進

市民農園の拡充や利用しやすさを検討します。また、市民農園の利用者がより農業に親しみを持てるよう、農業に関するイベントの開催や農園の品評会など開催します。

#### ③食農教育の推進

学校、幼稚園等を通じた食農教育を推進するために、学校給食への和光産農産物の供給量拡大を図るとともに、食料供給団体の育成や強化を行います。また、子どもを対象にした農業体験事業や学校ファームの充実を図ります。

#### ④市民との交流事業の展開、情報の発信

市民が農業に親しむ機会を積極的に創出するために、和光市都市農業推進協議会と連携し、農産物共進会やアグリパーク秋の農まつり等の各種イベントの実施、農産物やイベントのPRを行います。

#### ⑤農業と福祉の連携の推進

より多くの障害者に市民農園や観光農園を利用してもらうために、障害者施設や市内の学校等への周知を図ります。



とうもろこしの収穫体験



農業イベント

## 【主な実施主体・予定実施時期】

	主な実施主体	予定実施時期		
		短期	中期	長期
<b>1. 担い手の育成と確保</b>				
① 経営の安定化に向けた農業者支援	市、あさか野農業協同組合	→		
② 認定農業者への支援	市、あさか野農業協同組合	→		
③ 農業団体への支援	市、あさか野農業協同組合	→		
④ 農業後継者倶楽部への支援	市、あさか野農業協同組合	→		
⑤ 新規就農者への支援	あさか野農業協同組合	→		
⑥ 新たな農業の担い手の確保	市	→		
<b>2. 農地利用の最適化と多面的機能の発揮</b>				
① 農地の保全	市	→		
② 農地の利活用	市	→		
③ 農地の多面的機能の活用	市	→		
④ 都市農業振興に向けた環境の整備	市、あさか野農業協同組合	→		
<b>3. 農産物の付加価値の創造と販売力の強化</b>				
① わこ産わこ消の推進	市、あさか野農業協同組合	→		
② 農産物を使った和光ブランドの創出 (6次産業化)	市、あさか野農業協同組合	→		
③ 多様な販路の確保	市、あさか野農業協同組合	→		
④ 直売施設の基盤整備、活性化	市、あさか野農業協同組合	→		
⑤ 環境にやさしい農業の推進	市、あさか野農業協同組合	→		
⑥ 都市住民と共生する農業経営への支援	市、あさか野農業協同組合	→		
<b>4. 農業への理解の醸成と交流の活性化</b>				
① 体験型農業の拡充	市	→		
② 市民農園の利用促進	市	→		
③ 食農教育の推進	市、あさか野農業協同組合	→		
④ 市民との交流事業の展開、情報の発信	市、あさか野農業協同組合	→		
⑤ 農業と福祉の連携の推進	市	→		

## 方向性4：和光ブランドの発展的展開

和光の風土、歴史、素材等を活用したアイデアあふれる商品等や製法、品質、機能などの商品特性に優れた和光市が誇る商品等を和光ブランドとして認定し、広く市内外に周知し、和光ブランドのブランドイメージの定着と向上を図ることにより、市内で生産等される商品等の付加価値を高め、和光市の産業振興及びにぎわいのあるまちづくりをめざすことを目的に、平成24年から和光ブランド事業を検討・開始しました。その事業の一つである和光ブランド認定制度では、現在16点が認定され、市民への認知も進んでおり、ブランド認定を希望する事業者数も増えています。

そこで、これまでの取組を踏まえながら和光ブランド事業の第二ステージを含む和光ブランディングに向けた戦略を検討し、関係機関等と連携しながら、さらに和光ブランド事業の充実を図っていきます。

### 1. 地域ブランド戦略の推進

既存の和光ブランドに限らず、和光市の魅力を発信し、地域振興・産業振興のための新たな価値を創造するブランド戦略を推進します。今後の展開に向けた和光における地域ブランド戦略を策定し、和光ブランド事業の充実を図っていきます。

#### 【事業事例】

##### ①和光ブランド戦略の策定

現行の和光ブランド事業などのブランド化に関わる事業を評価・見直しを行い、産業振興のために新たな価値を創造するブランド戦略を策定します。

##### ②和光ブランド認定制度の活用

和光ブランド認定制度を継続しながら、これまでは商品（販売物）に限定していた和光ブランドの認定対象に、今後サービスや技術等も加えることを検討します。

##### ③企業間連携によるブランド構築支援等

事業者の商品（販売物）に限らず、複数の事業者が販売できる和光ブランド商品を発案し、複数の企業が連携して商品のブランド化及び販売を図っていくような企業間連携によるブランド構築の取組を支援します。

## 2. 和光ブランドの発信

和光ブランドの販路開拓を行うとともに、認知度向上のために市民及び市外への情報発信を図ります。

### 【事業事例】

#### ①広報宣伝活動の体系的整理

効果的な和光ブランドのPRに向けて、現在実施している広報宣伝活動の見直しを行い、PR活動を体系的に整理し発信力を高めていきます。また、幅広い年代や地域の人に情報が伝わるように、SNSによる発信の強化を図るなど、多様なPR手法を活用したPR活動を推進します。

#### ②和光ブランドの新たな販路開拓

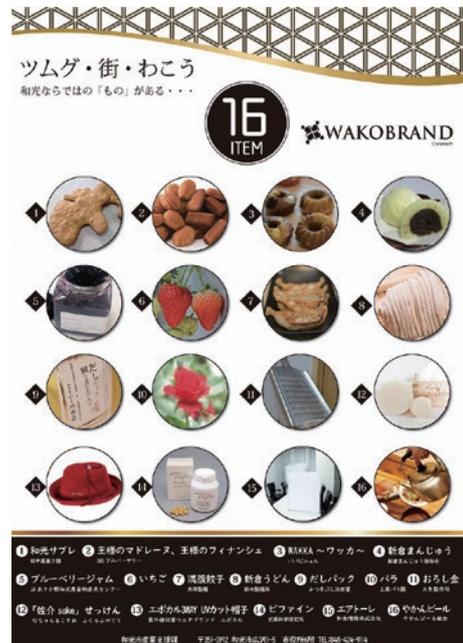
和光ブランド品を積極的に販売または自社消費してもらうため、市内の各店舗に販売に関するアプローチを行うとともに、認定事業者が行うマーケティング活動や販売活動について支援します。また、大型店舗への販路開拓や、販路のネットワーク化についても検討します。

#### ③市民及び市外への情報発信

和光ブランド品に対して、市内外で行われる各種イベントへの積極的参加を促し、和光ブランド品の情報発信・PRや販売支援を行います。また、和光ブランド品を活用した各種の体験講座や料理講座、教育機関での出前講座を開催します。



イベント会場での販売・PR



ブランド品ポスター（令和3年度）

#### ④イメージキャラクターの活用

和光市のイメージキャラクターとして定着してきた「わこうっち」や和光市キャラクター「さつきちゃん」を通じて和光市のPRを推進します。ホームページやSNS、印刷物などに掲載するとともに、「わこうっち」や「さつきちゃん」の着ぐるみを様々なイベントに参加させ、さらなるPRの充実を図ります。



和光市イメージキャラクター  
わこうっち

© 和光市

#### ⑤みどころマップの作成

和光市の新たな情報の発信源として、商業・工業・農業・観光等の市内産業情報を掲載した「和光しみどころマップ」を作成します。

### 3. 和光ブランド推進のための連携強化

和光ブランドの新規認定商品の開発や地域資源を発掘するため、和光市商工会など各関係団体、市内企業、大型店や個人商店との連携を進めます。

#### 【事業事例】

##### ①新規認定商品の開発や地域資源の発掘のための関係団体、市内企業、大型店や個人商店との交流と情報交換

新たな商品の開発に向けて、地域資源の発掘に向けた情報交換やアイデアだしの場づくりを行います。また、商品づくりを担う企業や消費者等のエンドユーザーのニーズを把握している販売事業者の大型店や個人商店と連携し商品を開発する取組を支援します。

#### 【主な実施主体・予定実施時期】

	主な実施主体	予定実施時期		
		短期	中期	長期
<b>1. 地域ブランド戦略の推進</b>				
① 地域ブランド戦略の策定	市	→		
② 和光ブランド認定制度の活用	市、和光市商工会	→	→	→
③ 企業間連携によるブランド構築支援等	市、和光市商工会	→	→	→
<b>2. 和光ブランドの発信</b>				
① 広報宣伝活動の体系的整理	市	→		
② 和光ブランドの新たな販路開拓	市、和光市商工会	→	→	
③ 市民及び市外への情報発信	市	→	→	→
④ イメージキャラクターの活用	市	→	→	→
⑤ みどころマップの作成	市	→	→	
<b>3. 和光ブランド推進のための連携強化</b>				
① 新規認定商品の開発や地域資源の発掘のための関係団体、市内企業、大型店や個人商店との交流と情報交換	市、和光市商工会	→	→	→

## 方向性5：いきいきと働く環境づくり

市内事業者アンケート調査結果によると、約4分の1の企業が人材不足に陥っており、人材確保や従業員の定着を図るために、企業規模を問わず働く環境の整備が重要な経営課題の1つとなっています。この間、個々人の事情に応じた多様で柔軟な働き方等が選択できる「働き方改革」の浸透や、新型コロナウイルス感染症の拡大対策からテレワークが普及するなど、人々の働く環境も大きく変化しました。

このような変化を踏まえて、市内での就労を希望する人が働く機会を得て、市内事業者は求める人材を確保できるよう、関係機関と連携し、情報発信等の充実に図ります。職場では多様な人材が相互に認め合いながら、個々人の事情に応じた多様な働き方が選択でき、いきいきと働ける環境づくりを支援します。

### 1. 関係機関との連携による情報提供

市内企業で働く社員や市内での就職を望む人に対し、労働環境の向上や働きやすい就労環境を実現するため、関係機関と連携し、労働者が必要な情報を迅速に提供します。

#### 【事業事例】

##### ①市内及び近隣における求人情報の提供

市内での就労者を増やすため、市内就労者や今後市内での就労を希望する人々に向けて、和光市ふるさとハローワークでの求人情報の提供など、市内や近隣地域における事業所の最新求人情報を提供します。

##### ②朝霞公共職業安定所（ハローワーク朝霞）、朝霞地区雇用対策協議会などの関係機関との連携

関係機関と連携しながら、就職相談会や面接会、就職に関するセミナーを開催し、求職者が広く就職の機会をもてるよう支援します。

##### ③和光市商工会との連携

各種の技能講習会や安全週間・衛生週間活動、働き方改革に関わる相談窓口の設置、会員向けの健康診断などの事業を行っている和光市商工会を支援し、労働者の就労環境の向上を目指します。

### 2. 事業者への意識啓発

多様な働き方の導入や多様な人材の活用など、就労環境が大きく変化している中、企業経営者は迅速にその変化を捉え、経営に反映していけるように、必要な情報を提供し、企業経営者の意識啓発を図ります。

## 【事業事例】

### ①多様な雇用形態の導入に向けた情報提供

ワーク・ライフ・バランスの浸透に伴い、職務内容や時間、場所等に関して多様な働き方が求められるようになってきています。求職者の働き方に関するニーズに合わせてさまざまな雇用形態が導入できるよう、セミナーの開催などにより必要な情報提供を推進します。

### ②女性や高齢者、障害者に関わる求人情報の提供

多様な人材を生かし、その能力が最大限に発揮できる機会を提供することが企業の競争力を高め発展につながっていくと考えられています。多様な人材の活用に向けて、女性、外国人、高齢者、障害者に関わる求人情報の発信を強化します。また、企業経営者を対象にダイバーシティ経営に関するセミナー等を開催し多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを推進します。

## 3. 就労意欲の向上や職業能力のスキルアップ

労働者がやりがいや充実感を感じながら働ける環境を整えるとともに、自己啓発やスキルアップにつながる講座やセミナーを開催します。

## 【事業事例】

### ①就職に役立つ講座などの開催

関係機関が行う講座やセミナー情報を広く周知するとともに、和光市勤労青少年ホームにおいて就職に役立つ講座を開催します。

### ②ワーク・ライフ・バランスに関する情報発信やセミナー等の開催

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる、健康で豊かな生活を送るために必要なワーク・ライフ・バランスが達成・維持されるよう、勤労者や企業経営者などそれぞれの立場別に必要な情報の発信やセミナー等を開催します。

### ③勤労者向け施設の運営

勤労者の余暇活動やサークル活動を行う場として和光市勤労青少年ホーム、和光市勤労福祉センターを運営し、勤労者や市民が余暇を楽しみ、地域の交流等の多様な活動ができる環境を提供します。

## 4. 優れた技能・技術等の普及と推進

優れた技術や功績を持った勤労者を顕彰することにより、勤労意欲の向上と技能・技術の高度化により、市内産業の振興を図ります。

### 【事業事例】

#### ①優れた技能や功績を持った勤労者の顕彰 (技能者表彰)

市内の優れた技術や功績を持った勤労者を年に1度、選定し顕彰します。その技術や功績を称えるとともに、その価値を広く情報発信を行い、若者や就労を考えている人々の関心を高めていきます。



技能者表彰式

#### ②市内事業者が持つ高度な技能・技術に関するPR

市内事業者が保有する高度な技能や技術に関する情報を発信することにより、取引開拓や人材確保のきっかけにつなげていきます。

### 【主な実施主体・予定実施時期】

	主な実施主体	予定実施時期		
		短期	中期	長期
<b>1. 関係機関との連携による情報提供</b>				
① 市内及び近隣における求人情報の提供	市、朝霞公共職業安定所	→		
② 朝霞公共職業安定所(ハローワーク朝霞)、朝霞地区雇用対策協議会などの関係機関との連携	市、朝霞公共職業安定所、朝霞地区雇用対策協議会	→		
③ 和光市商工会との連携	市、和光市商工会	→		
<b>2. 事業者への意識啓発</b>				
① 多様な雇用形態の導入に向けた情報提供	市、朝霞公共職業安定所、	→		
② 女性や高齢者、障害者に関わる求人情報の提供	市、朝霞公共職業安定所、	→		
<b>3. 就労意欲の向上や職業能力のスキルアップ</b>				
① 就職に役立つ講座などの開催	市、朝霞公共職業安定所	→		
② ワーク・ライフ・バランスに関する情報発信やセミナー等の開催	市、朝霞公共職業安定所、和光市商工会	→		
③ 勤労者向け施設の運営	市	→		
<b>4. 優れた技能・技術等の普及と推進</b>				
① 優れた技能や功績を持った勤労者の顕彰(技能者表彰)	市	→		
② 市内事業者が持つ高度な技能・技術に関するPR	市、和光市商工会	→		

## 方向性6：和光産業を支える基盤の強化

市内事業者が事業活動を営むための事業用地・スペースの整備・確保を図り、本市産業の次代を担う企業を誘致し、新産業の集積を図るとともに、市内事業者が持続的に事業活動できる環境づくりを図っていきます。

また、事業者や消費者を引き付けるまちのにぎわいや魅力を高めるための取組を推進していきます。

### 1. 和光北インター東部地区における産業拠点の整備

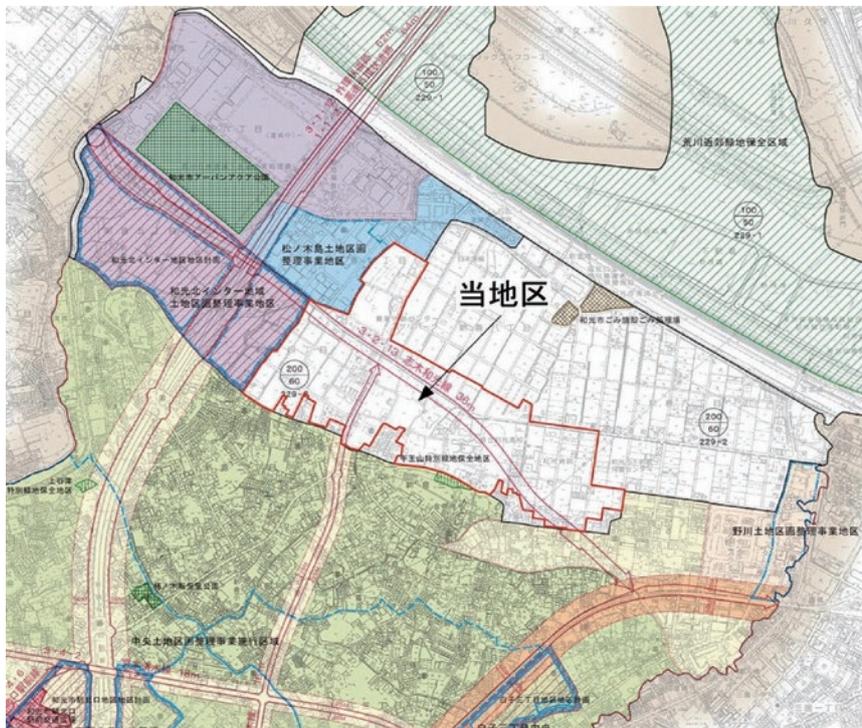
一般国道254号和光バイパスの都市計画決定を受けて、沿線地域の一体的な整備を進めるため和光北インター東部地区土地区画整理事業を推進し、交通の利便性やまとまった工業系用地の確保が可能な利点を生かした新たな産業拠点を創出します。

#### 【事業事例】

##### ①和光北インター東部地区土地区画整理事業の推進に伴う、新たな産業拠点の創出

和光北インター東部地区土地区画整理事業を市内の担当部署と連携して円滑な推進を図ります。和光理研インキュベーションプラザの卒業企業や市内の研究機関と連携し事業活動を行う研究開発型企業をはじめ、次代の本市産業を担う成長産業分野の企業等が集積する新たな産業拠点の創出に向けた取組を検討・実施します。

#### 和光北インター東部地区土地区画整理事業予定地



## 2. 関係機関との連携による企業誘致・立地支援

新たな産業拠点における市内企業等の創業及び新事業展開を推進するため、関係機関等と連携して企業誘致を進めます。

### 【事業事例】

①関係機関と連携し、新たな産業拠点における市内企業等の創業、誘致、新事業展開の推進  
関係機関と連携し、土地区画整理事業の推進による立地に対し、環境・情報分野等の新産業事業者や物流関連施設、店舗等の沿道サービス施設を誘導します。

### ②未利用事業所等の不動産情報の発信

市内の不動産物件について、和光市商工会や市内不動産事業者と連携して物件情報の把握に努めるとともに、事業者が市内で円滑に事業活動が行えるよう、空き店舗や空き家、空きオフィス等の優良な物件情報を発信することを検討します。

## 3. 地域の特徴を生かしたにぎわいづくり

まちなぎわいづくりに向けて、和光らしい地域の特徴を生かしたイベントや催しなどの開催を支援します。

### 【事業事例】

### ①鍋グランプリの開催、新事業の創出

集客力と情報発信力があり、まちなぎわいを形成する「ニッポン全国鍋グランプリ」や「和光市民まつり」等のイベントの開催を支援します。また、イベントをきっかけに、新たな鍋のレシピを考案するなど、新たなアイデアによる新事業の創出を支援します。

### ②和光市駅前周辺地域及び市庁舎周辺地域におけるにぎわいの創出

和光市駅前広場の整備や駅直結型の再開発事業の推進に伴う駅の南北地域における地域の活性化や、市庁舎周辺地域におけるにぎわいづくりをまちづくり施策と連動しながら図っていきます。

### ③地域の資源、財産や特色を活用したにぎわい、産業の創出

市北部にある新河岸川、荒川、彩湖などの水辺地域や、南部の樹林公園など、市内に存在する貴重な地域資源、財産について、関係機関と連携しながら積極的に活用し、新たなにぎわいや産業の創出を図ります。

また、国立研究開発法人理化学研究所が行う一般公開や、市内事業者、団体が行うイルミネーション事業など、すでに定着している大きなイベントについても積極的に連携を図り、さらなるにぎわいの創出につなげていきます。

## 4. 市民が産業と触れ合える機会づくり

市民の地域産業への理解を深めるため、市民と産業が触れ合える機会づくりに向けた取組を支援します。

### 【事業事例】

#### ①商店等における環境整備の支援

商店等が行う地域の清掃活動や地域活動を通じ市民と事業者が交流できる機会づくりを支援します。

#### ②産業フェアの開催

市内の事業者が一同に会し、自社で製造した製品のPRや事業内容の紹介、物品の販売等を行う産業フェアを開催するなど、市民が和光市の産業を実感、体験できる機会を設けます。

### 【主な実施主体・予定実施時期】

	主な実施主体	予定実施時期		
		短期	中期	長期
<b>1. 和光北インター東部地区における産業拠点の整備</b>				
① 和光北インター東部地区土地区画整理事業の推進に伴う、新たな産業拠点の創出	市	→		
<b>2. 関係機関との連携による企業誘致・立地支援</b>				
① 関係機関と連携し、新たな産業拠点における市内企業等の創業、誘致、新事業展開の推進	市、和光理研インキュベーションプラザ	→		
② 未利用事業所等の不動産情報の発信	市	→		
<b>3. 地域の特徴を生かしたにぎわいづくり</b>				
① 鍋グランプリの開催、新事業の創出	市、和光市商工会	→		
② 和光市駅周辺地域及び市庁舎周辺地域におけるにぎわいの創出	市、和光市商工会	→		
③ 地域の資源、財産や特色を活用したにぎわい、産業の創出	市、和光市商工会	→		
<b>4. 市民が産業と触れ合える機会づくり</b>				
① 商店等における環境整備の支援	市、和光市商工会	→		
② 産業フェアの開催	市、和光市商工会	→		

### 1. 推進体制

市内事業者、市民、市、その他の団体等（和光市商工会、研究機関、産業支援機関、金融機関等）は、和光市産業振興条例に規定されるそれぞれの役割を担いながら、相互に連携して本計画の産業振興施策を推進し、本市の産業振興に努めます。

#### （市の役割）

市は、基本理念にのっとり、市の産業振興を主要な施策として、第五次和光市総合振興計画基本構想に基づく施策及び方針を戦略的に推進するため、事務事業等の方向性及び優先度を明確にした本計画を推進します。

#### （事業者の役割）

事業者は、基本理念を尊重し、その事業活動を行うにあたっては円滑かつ着実な事業の運営に努めるとともに、その事業活動を通じて地域経済の活性化及び地域社会の発展の貢献に努めます。地域社会を構成する一員として、企業市民活動に参画するよう努めます。

市の商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資するため、商工会に加入するよう努めます。

#### （市民の役割）

市内に新たに出店する店舗の利用や地場産品の購入・消費に努め、市民生活の向上と地域の活性化に貢献する市内事業者を応援します。就労に対して関心を持ち、介護や子育てをしながら働くなど多様な働き方へ対応します。

#### （その他の団体等の役割）

その他の団体等は、基本理念を尊重し、計画の策定及び実施に協力するよう努めます。また、中小企業・小規模事業者の経営状況等の改善に資する助言を行うよう努めます。

### 2. 関連組織・団体との連携

本市の産業振興に向けて、中小企業団体（和光市商工会、あさか野農業協同組合等）、関係機関（研究機関（国立研究開発法人理化学研究所、株式会社理研鼎業等）、産業支援機関、市内に本店又は支店を有する銀行、信用金庫その他の金融機関等）、公共交通機関を運営する事業者等、市が和光市の産業活性化や事業者支援に向けた情報交換ができる場づくりを推進します。

### 3. 計画の進行管理

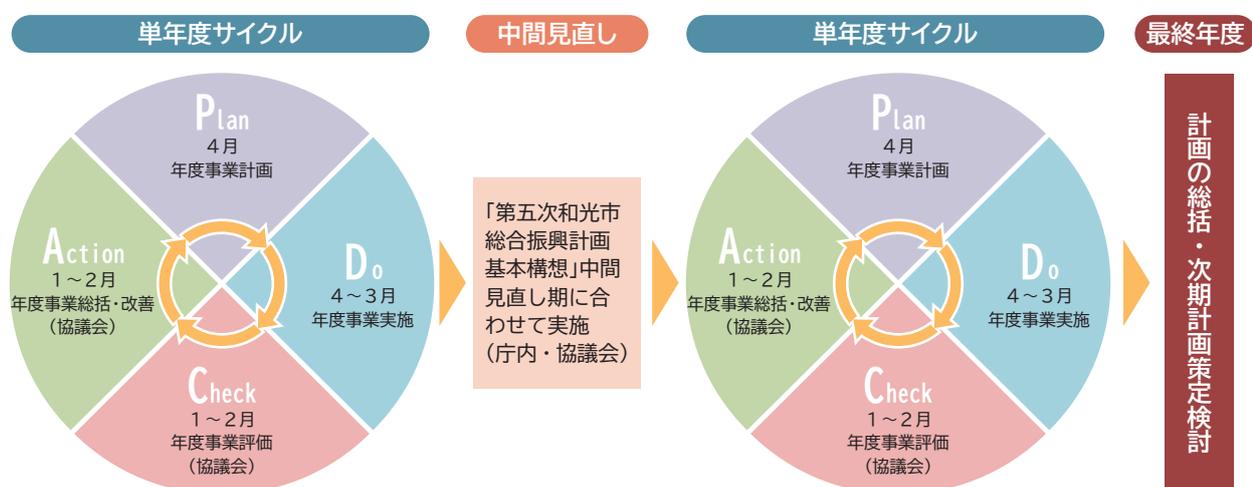
#### (1) 事業計画の策定と評価

本計画に基づき、年次別事業計画を作成し、産業振興事業を推進します。

#### (2) 産業振興協議会による進捗管理（産業振興条例に列記）

計画の進行管理は、P D C Aサイクルに基づきながら、市が毎年、事業計画及び本計画の実施状況を取りまとめて公表するとともに、和光市産業振興協議会にて計画の進捗状況を確認・評価し、状況に応じて改善します。

#### 計画の評価の流れ



資料編

---



# Ⅰ 和光市産業振興条例

## (目的)

第1条 この条例は、市の産業が地域において果たす役割の重要性に鑑み、産業振興に関し理念及び役割等の基本的な事項を定め、市民、事業者、その他の団体等及び市が連携し、振興に資する施策を協働して推進することにより、市の立地及び資源等の特徴を活かした賑わいあるまちとして、地域経済の活性化及び地域社会の発展を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的とする。

## (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 市内で営利を目的とする農業、商業又は工業等を営む法人及び個人をいう。
- (2) その他の団体等 次に掲げるものをいう。
  - ア 和光市商工会（以下「商工会」という。）
  - イ あさか野農業協同組合
  - ウ 国及び地方公共団体の機関
  - エ 公共交通機関を運営する事業者等
  - オ 市内に本店又は支店を有する銀行、信用金庫その他の金融機関
  - カ その他経済活動の発展に寄与する市内の団体等
- (3) 総合計画 市政運営の最も基本的な計画で、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものをいう。
- (4) 中小企業・小規模事業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者及び同条第5項に規定する小規模企業者並びに小規模企業振興基本法（平成26年法律第94号）第2条第2項に規定する小企業者に該当する事業者をいう。

## (基本理念)

第3条 市民、事業者、その他の団体等及び市は、事業者の自主的かつ主体的な努力及び創意工夫を基本とし、それぞれの適性に応じた連携及び協力をすることにより市の産業振興を推進するものとする。

## (市の責務)

第4条 市は、基本理念にのっとり、市の産業振興を主要な施策として、総合計画に基づく施策及び方針を戦略的に推進するため、事務事業等の方向性及び優先度を明確にした計画（以下「計画」という。）を策定し、その計画の実施に努めなければならない。

## (事業者の役割)

第5条 事業者は、基本理念を尊重し、その事業活動を行うにあたっては円滑かつ着実な事業の運営に努めるとともに、その事業活動を通じて地域経済の活性化及び地域社会の発展の貢献に努めるものとする。

- 2 事業者は、地域社会を構成する一員として、和光市企業市民の認定に関する要綱（平成22年告示第95号）第2条第2号に規定する企業市民活動に参画するよう努めるものとする。

3 事業者は、市の商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資するため、商工会に加入するよう努めるものとする。

(その他の団体等の役割)

第6条 その他の団体等は、基本理念を尊重し、計画の策定及び実施に協力するよう努めるものとする。

2 その他の団体等は、中小企業・小規模事業者の経営状況等の改善に資する助言を行うよう努めるものとする。

(産業振興協議会の設置等)

第7条 市は、第1条の目的の達成及び円滑な推進を図るため、市の産業振興に関し必要な調査及び協議等を行うため、和光市産業振興協議会を設置することができる。

2 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 産業の振興について学識経験を有する者

(2) 事業者

(3) その他の団体等の代表者

(4) 公募による市民

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(公表)

第8条 市は、毎年計画の実施状況等を取りまとめ、公表するものとする。

(規則への委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和2年1月1日から施行する。

## 2 和光市産業振興協議会設置規則

### (趣旨)

第1条 この規則は、和光市産業振興条例（令和元年条例第21号。次条及び第5条において「条例」という。）第7条に規定する産業振興協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議等を行い、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 条例第4条に規定する計画の策定に関すること。
- (2) 前号の計画の進捗状況の確認に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市の産業振興に関し、市長が必要と認めること。

2 前項の規定にかかわらず、協議会は、地域の産業振興に係る施策等について調査又は協議し、その結果を市長に提言することができる。

### (組織)

第3条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員のうちから市長が指名する者をもってこれに充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

### (部会)

第5条 協議会に、必要に応じ部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員5人以内をもって組織する。
- 3 部会に属する委員（以下「部会委員」という。）は、委員のうちから会長が指名する者又は部会が処理する事務に関し知識経験を有する者のうちから市長が委嘱するものとする。
- 4 条例第7条第4項の規定は、部会委員の任期について準用する。
- 5 部会に部会長を置き、部会委員をもってこれに充てる。
- 6 部会長は、部会の会務を掌理し、部会の審議の経過及び結果を協議会に報告する。
- 7 部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する部会委員がその職務を代理する。
- 8 前条の規定は、部会の会議について準用する。

### (庶務)

第6条 協議会の庶務は、市民環境部産業支援課において処理する。

### (委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

### 附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

### 3 検討体制

#### (1) 和光市産業振興協議会 委員名簿

委員数：10名

任 期：令和3年1月13日～令和5年1月12日まで

氏名	選任の区分	備考
◎郭 洋春	学識経験者	立教大学 経済学部 教授
○伊藤 貞利	事業者	株式会社エニマ 代表取締役社長
岡崎 治	事業者	有限会社三栄商店 代表取締役社長
浜口 武	団体等の代表者	和光市商工会 事務局長
深野 靖	団体等の代表者	あさか野農業協同組合 和光支店 支店長
吉澤 久雄	団体等の代表者	朝霞公共職業安定所 所長
菅 正治	団体等の代表者	埼玉りそな銀行和光支店 支店長
岩崎 正明	団体等の代表者	東武鉄道株式会社 東上営業支社 支社長
山橋 浩三	団体等の代表者	株式会社理研鼎業 戦略企画部長
柳澤 実	公募市民	—

◎会長 ○副会長

#### (2) 和光市産業振興協議会部会 委員名簿

委員数：4名

任 期：令和3年4月13日～令和4年3月31日まで

氏名	選任の区分	備考
○浜口 武	団体等の代表者	和光市商工会 事務局長
伊藤 貞利	事業者	株式会社エニマ 代表取締役社長
岡崎 治	事業者	有限会社三栄商店 代表取締役社長
柳澤 実	公募市民	—

○部会長

## 4 検討経過

日時	内容・開催方法等	詳細・検討事項等
令和3年 1月29日	第1回和光市産業振興協議会 書面会議	1. 第2次和光市産業振興計画案の作成について 2. 計画策定部会の設置について 3. プロポーザル選考委員について 4. 今後の産業振興計画策定スケジュールについて
4月8日	第2回和光市産業振興協議会 対面会議	1. 第2次和光市産業振興計画策定の方針について 2. 計画策定部会について 3. 今後の産業振興計画策定スケジュールについて
4月23日	第1回和光市産業振興協議会部会 対面会議	1. 事業者アンケート調査実施の概要について 2. 事業者アンケート調査票（案）について
8月31日	第2回和光市産業振興協議会部会 対面会議	1. 事業者アンケート調査の結果について 2. 産業振興計画の骨子（案）等について
9月27日	第3回和光市産業振興協議会 対面会議	1. 事業者アンケートの結果報告について 2. 産業振興計画の骨子案等について 3. 産業振興の将来性、方向性、目指す姿について
12月7日	第3回和光市産業振興協議会部会 対面会議	1. 産業振興計画の素案について
12月14日	和光市商工会理事会意見交換会 対面会議	1. 産業振興計画骨子案の説明 2. 産業振興計画骨子案に対する意見交換
12月27日	第4回和光市産業振興協議会 対面会議	1. 産業振興計画の素案について
令和4年 1月28日～ 2月18日	パブリックコメント	素案に対するパブリックコメント（意見公募）の実施 意見件数：1件
2月4日	第1回パブリックコメント説明会 開催場所：和光市役所	1. 産業振興計画素案の説明 2. 産業振興計画素案に対する意見交換
2月8日	第2回パブリックコメント説明会 開催場所：和光市役所	1. 産業振興計画素案の説明 2. 産業振興計画素案に対する意見交換
2月28日	第4回和光市産業振興協議会部会 対面会議	1. 産業振興計画の素案について
3月14日	第5回和光市産業振興協議会 対面会議	1. 産業振興計画の素案について

## 5 実態調査等の実施概要

### (1) 事業者アンケート調査

① 調査対象

ア件数 1,000件

イ抽出方法 和光市商工会会員のうち公的機関等、政治団体、NPO以外の事業者  
和光理研インキュベーションプラザ入居者  
和光市で法人登録をしている者で、上記を除いた者から無作為で抽出したもの

② 調査期間 令和3年6月21日から令和3年7月15日まで

③ 調査方法 郵送配布回収

④ 回答数 有効回答数 467件  
(配布数 1,000件 無効配布数 9件 有効回答率 47.1%)

### (2) 事業者ヒアリング調査

① 調査対象 市内事業者（上記アンケート調査回答事業者から抽出）8件

② 調査期間 令和3年7月27日から令和3年8月6日まで

③ 調査方法 訪問調査もしくはオンライン調査

### (3) 関係機関ヒアリング調査

① 調査対象 和光理研インキュベーションプラザ、株式会社理研鼎業

② 実施日 令和3年8月2日、8月6日

③ 調査方法 訪問調査

### (4) 庁内ヒアリング調査

① 調査対象 和光市建設部公共交通政策室  
和光市都市整備課

② 実施日 令和3年10月

③ 調査方法 対面調査

## 第二次和光市産業振興計画

策定年月：令和4年 3月

発行者：和光市

策定支援：  
アルパック(株)地域計画建築研究所

